

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月31日

【事業年度】 第63期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 湖北工業株式会社

【英訳名】 KOHOKU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 太

【本店の所在の場所】 滋賀県長浜市高月町高月1623番地

【電話番号】 (0749)85-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 国友 啓行

【最寄りの連絡場所】 滋賀県長浜市高月町高月1623番地

【電話番号】 (0749)85-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 国友 啓行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	9,979,959	11,176,912	14,620,018
経常利益	(千円)	1,360,336	2,357,682	4,363,466
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	524,682	1,562,405	2,960,209
包括利益	(千円)	486,655	1,498,926	3,521,072
純資産額	(千円)	4,297,339	5,766,695	15,149,855
総資産額	(千円)	12,624,759	13,273,068	22,540,084
1株当たり純資産額	(円)	594.38	797.61	1,715.73
1株当たり当期純利益	(円)	72.57	216.10	406.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	398.10
自己資本比率	(%)	34.04	43.45	67.21
自己資本利益率	(%)	12.90	31.05	28.30
株価収益率	(倍)	-	-	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,641,463	2,017,310	3,032,835
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	805,857	524,395	406,068
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	75,068	1,048,820	4,564,093
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,083,011	3,501,181	10,951,563
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,563 〔50〕	1,551 〔49〕	1,639 〔47〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2019年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第61期及び第62期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 第61期、第62期及び第63期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	6,482,267	6,046,112	6,649,004	7,835,804	10,233,849
経常利益	(千円)	425,054	464,882	1,222,995	1,878,551	3,968,533
当期純利益	(千円)	311,403	358,322	597,481	1,220,227	2,683,534
資本金	(千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数	(株)	100,000	100,000	10,000,000	10,000,000	9,000,000
純資産額	(千円)	3,044,857	3,313,950	3,943,356	5,156,224	13,688,470
総資産額	(千円)	8,692,420	9,628,623	10,614,805	10,766,083	19,063,791
1株当たり純資産額	(円)	42,114.21	45,836.10	545.42	713.17	1,550.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	222.00 (-)	192.00 (-)	4.09 (-)	8.01 (-)	55.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	4,374.94	4,956.05	82.64	168.77	368.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	360.90
自己資本比率	(%)	35.0	34.4	37.1	47.9	71.8
自己資本利益率	(%)	10.9	11.3	16.5	26.8	28.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	19.7
配当性向	(%)	5.1	3.9	4.9	4.7	14.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	132 〔37〕	137 〔40〕	141 〔50〕	146 〔49〕	158 〔47〕
株主総利回り (比較指標：)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	8,070
最低株価	(円)	-	-	-	-	4,560

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2021年10月28日付で自己株式1,000,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は9,000,000株となっております。
3. 2019年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期、第60期、第61期及び第62期においては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 第59期、第60期、第61期及び第62期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。

7. 第61期、第62期及び第63期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第59期及び第60期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 第59期から第63期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月21日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。
10. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。ただし、当社株式は、2021年12月21日から東京証券取引所市場第二部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
11. 第63期の1株当たり配当額55円には、上場記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1959年 8月	滋賀県伊香郡高月町(現 滋賀県長浜市高月町)の高月町旧庁舎にてアルミ電解コンデンサの部品であるリード端子の製造を目的として資本金50万円で湖北工業株式会社を設立
1961年 5月	滋賀県伊香郡高月町に本社工場を新設
1974年 8月	リード端子専用の製造工場を本社工場に増設
1987年12月	シンガポールにKOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.(現 連結子会社)を設立
1991年 7月	本社管理事務・研究開発棟が完成
1994年 9月	マレーシアにKOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.(現 連結子会社)を設立
1997年11月	ISO9001認証取得
1998年 5月	本社工場を増築
2000年 9月	光部品・デバイス事業を開始
2000年12月	中国(東莞)に委託加工会社東莞湖北電子廠を設立
2002年 6月	中国(蘇州)に蘇州湖北光電子有限公司(現 連結子会社)を設立
2005年 8月	ISO14001認証取得
2012年10月	東莞湖北電子廠を独立法人化し、東莞湖北電子有限公司(現 連結子会社)を設立
2015年 2月	FDK株式会社より光デバイス事業を譲り受けるとともにFDK LANKA (PVT) LTD.を取得し、KOHOKU LANKA (PVT) LTD.(現 連結子会社)へ商号変更
2015年11月	ISO/TS 16949(現 IATF 16949)認証取得
2021年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されております。

当社グループの主な事業は、リード端子事業(アルミ電解コンデンサ用リード端子の製造・販売)、光部品・デバイス事業(光ファイバ通信網用光部品の製造・販売等)であり、各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、次の事業内容の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

当社は、リード端子の製造・販売を国内顧客向けに行っており、光部品・デバイスの製造・販売を国内顧客及び海外顧客向けに行っております。また当社は、リード端子の一部の製品をKOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.及び蘇州湖北光電子有限公司より購入しており、光部品・デバイスの一部の製品を蘇州湖北光電子有限公司及びKOHOKU LANKA (PVT) LTD.より購入しております。

KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.は、リード端子の販売及び光部品・デバイスの販売を行っております。

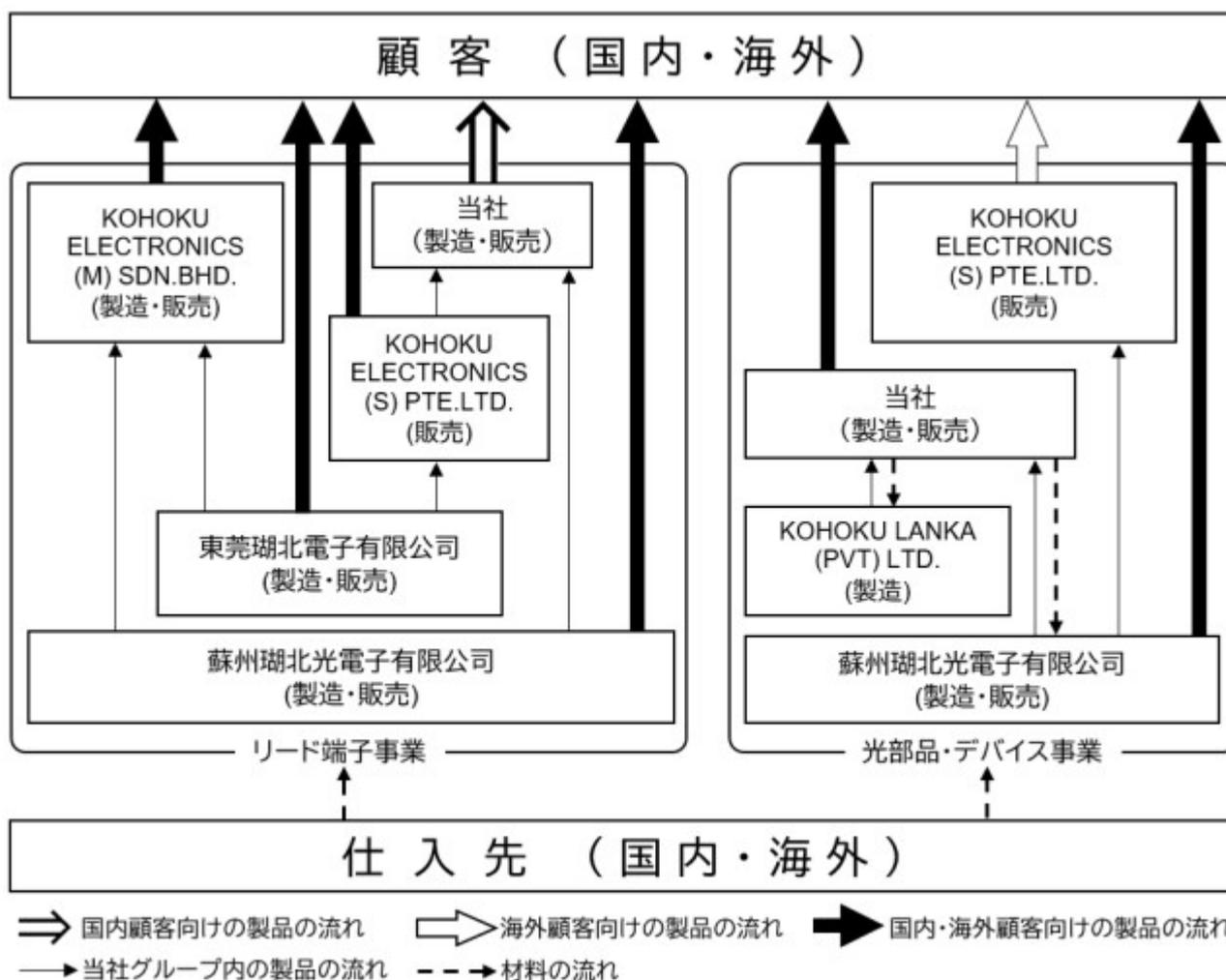
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.は、リード端子の製造・販売を行っております。

東莞湖北電子有限公司は、リード端子の製造・販売を行っております。

蘇州湖北光電子有限公司は、リード端子の製造・販売及び光部品・デバイスの製造・販売を行っております。

KOHOKU LANKA (PVT) LTD.は、光部品・デバイスの製造を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(2) 各セグメントの事業内容について

リード端子事業

リード端子事業は、自動車(車載)・通信基地局等の情報通信機器・工場の自動化向け等の産業機器・家電製品等極めて広い用途に使用されるアルミ電解コンデンサ(*1)の主要構成部品であるリード端子(*2)の製造販売を行っております。リード端子事業は1959年設立当初からの祖業であり、今日では当社グループ全体で年間500億個余りを生産し、日系を中心とした主要アルミ電解コンデンサメーカーへの供給を行っております。

・ 当社の強みは、自社技術が凝縮された量産技術であります。当社は溶接・プレス・洗浄・化成の全ての製造工程において独自のコア技術を開発し、製造装置に凝縮しております。コア技術の中核部分である溶接技術は、鉄・銅・スズ・ビスマス・アルミといった、それぞれ融点が大きく異なる金属群を瞬間的に溶接することが可能であり、1秒間に5個のハイスピードでリード端子を生産しております。

また、当社製品は競争優位性の中核部分である溶接強度に優れており、車載メーカーの要求強度が5ニュートンであることにに対し、当社製品は30ニュートンを実現しております。

全ての製造工程について、車載メーカーからの品質要求を十分に満たし、シックスシグマ管理(不良品発生確率を極小まで低減することを目標とした品質活動)で実現する品質特性を顧客から評価頂いております。

・ アルミ電解コンデンサの更なる特性向上と品質向上に寄与するため、次のようなコアとなる技術開発を行い、いずれも国際特許を保有しております。

アルミ電解コンデンサの構成部品であるアルミ箔や電解紙(セパレータ)(*3)の破損を防止するため、プレス工程を改善し、突起物等の発生を抑制する技術(ノーバリ技術)を開発いたしました。

リード端子の表面に発生し、アルミ電解コンデンサの破損の原因となるウイスカ(金属結晶が針状に成長する現象)を抑制するため、樹脂コーティング技術を開発いたしました。

アルミ電解コンデンサのスリーブ破損(*4)と封口ゴム破損対策のため、Cp線(*5)の先端を丸目状に加工する技術を開発いたしました。

他のコア技術も含めグローバルで66件の特許を取得、保護・差別化を具現化しております。

・ 車載向け主要顧客と長期的かつ安定的な取引を継続、営業、技術・品質指導及び会議を通じ、製造工程における生産技術や品質管理の強化等のレベルアップを図っております。国際規格のISO9001、ISO14001に加え、車載メーカーの要請で自動車産業に特化した国際規格であるIATF 16949をグローバルで認証取得し、車載向け品質管理を徹底し顧客の信頼を得ております。

・ 通信基地局を中心とするICT市場向けは、5G通信基地局の大容量化に伴う使用数の増加、サーバー増強等に伴う使用数の増加、スマートフォン等向けのモバイルチャージャーの高性能化等により、出荷数が増加しております。更に、ロボットをはじめとする工場自動化や各種電源の産業機器向けにも、培った技術と品質の製品を納入しております。

・ 創業当初から、主要アルミ電解コンデンサメーカーの工場拠点に近い立地での生産を進めてまいりました。特に日系アルミ電解コンデンサメーカーのASEAN地域、中国等への海外進出に呼応し、マレーシア、中国・東莞、中国・蘇州の3拠点に子会社を設立して生産を行っております。各生産拠点においては、同一設備、同一生産方法で生産を行うと共に、BCP(事業継続計画)に対応する体制を構築しており、長きにわたり安定供給を継続しております。

・ 以上を総合し、当社グループのリード端子は、高いコア技術の開発と量産技術の確立の継続、コア技術の国際特許による保護、車載向け主要顧客と長期的な取引及びIATF 16949の認証取得による顧客からの信頼の確立を進めることにより、競合他社との差別化を図っております。

光部品・デバイス事業

光部品・デバイス事業は、今日の情報通信に欠かせない光ファイバ通信の機器や光モジュール(*6)に使用される「光部品(*7)」及び「光デバイス(*8)」を製造販売しており、特に1995年より製造販売を始めた高信頼性(水深6,000メートルの海底で25年間故障せず機能し続けること)が要求される光アイソレータ(*9)が中核製品です。

・ 当社グループが製造販売する光部品・光デバイスは、長年培ってきた精密形状の石英ガラスの製造技術及び磁気光学材料の製造技術等のノウハウに基づく素子づくり、並びに光ファイバの高精度整列技術(*10)及び光学部品の高精度インテグラル(すり合わせ)技術(*11)に基づく精密組立の一貫生産を強みとし、競合他社との差別化を図っております。

・ 光デバイスにおいては、当社のファラデーローテータ(磁気光学材料)(*12)の応用製品として光アイソレータを開発し、関連した光フィルタ(*13)等と共に主に海底ケーブル向けに製造販売しております。海底ケーブル向け光アイソレータは、高信頼性(100万時間あたりの故障率が0.01%以下)が特長であり、海底ケーブルの通信手法が旧来の方式(光信号を電気信号に変換・増幅する方式)から現在の方式(光信号を増幅する方式)へと移り変わる最中であった1995年に販売を開始して以来、25年以上の実績があります。また、海底ケーブルの高速大容量化を実現する波長分割多重(*14)および空間分割多重(*15)のプラットフォーム開発に係わり、新たな光

フィルタ等の製品も製造販売・開発しております。

- 今日においては、移動体通信(*16)の大容量化、データセンタの大規模化等による世界的な情報通信量の増加等に伴い、海底ケーブルの投資や敷設が増加しております。当社グループは、光アイソレータ等の安定供給のために、国内とスリランカとの拠点間の垂直分業(磁気光学材料づくりと精密組立との分業)による一貫生産の体制をさらに強化しております。
- 光部品においては、高速光ファイバ通信を担う波長可変レーザ(ITLA)(*17)や光受信回路(ICR)(*18)用途に2008年頃から進出し、当社の精密形状の石英ガラスを用いた光部品が光モジュールの大手メーカーに採用される等、供給者としての関係を堅持しております。また、世界的な光ファイバ通信の投資と増設が近年活発化しております。これらの活動に牽引され大手光モジュールメーカーの増産が続いており、当社は高まる需要に対応するため、中国・蘇州とスリランカとの拠点間の水平分業、国内と海外拠点との垂直分業(精密形状石英ガラスづくりと高精度配列との分業)を推進することで、顧客が要求する数量・納期に柔軟な対応を可能とする光部品の製造販売体制を構築しております。

(用語解説)

項番	用語	意味・内容
1	アルミ電解コンデンサ	電気エネルギーを蓄えたり、一定の周波数の電流だけを通すといった機能を持つ電子部品。2枚のアルミ箔の間に液体電解質をはさむ構造で、小型・軽量でありながら静電容量が大きいという特徴をもつ。
2	リード端子	アルミ電解コンデンサの電極となる主要部品の1つ。
3	電解紙(セパレータ)	アルミ電解コンデンサのプラス極とマイナス極とを隔離する絶縁紙。
4	スリーブ破損	スリーブ(アルミ電解コンデンサを覆っているビニール)とリード端子の先端とが接触し、スリーブを損傷させてしまう事象。
5	Cp線	銅で被覆された金属線。
6	光モジュール	複数の機能(例えば光送信と光受信)を統合した光部品。
7	光部品	光ファイバの末端を加工した製品の当社用語。
8	光デバイス	光アイソレータなどの光受動部品の当社用語。
9	光アイソレータ	一方向の光のみを通す光受動部品。
10	光ファイバの高精度整列技術	光ファイバの末端を加工する際に、髪の毛より細い光ファイバを2本以上整列固定する技術。例えば0.25ミリメートルの間隔かつ±0.001ミリメートルの精度にて2本以上整列固定する。
11	光学部品の高精度インテグラル(すり合わせ)技術	光デバイスを製造する際に、レンズやファラデーローテータ(光アイソレータには欠かせない素子)などの光学部品を0.001ミリメートルの精度にて調整固定する技術。
12	ファラデーローテータ	磁気と光との間で相互作用が生じる特性を持つ、光アイソレータに不可欠な材料。
13	光フィルタ	特定波長の光を分別する光受動部品。
14	波長分割多重	信号を伝える単位である光の波長を1波から2波、2波から4波と増やし、通信量を増やすこと。
15	空間分割多重	信号を伝える単位である光ファイバを1本から2本、2本から4本と増やし、通信量を増やすこと。また、光ファイバ内の光の通り道を1つから2つ、2つから4つと増やし、通信量を増やすこと。
16	移動体通信	携帯電話の通信等に代表される、移動する情報端末を対象とした通信。
17	波長可変レーザ(ITLA)	波長が任意に変えられるレーザ(光源)。
18	光受信回路(ICR)	光通信を受信して電気信号へ変える光モジュール。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	6,100 千シンガポールドル	リード端子事業 光部品・デバイス事業	100.0	当社子会社製品の販売 当社からの資金借入 当社による債務保証 役員の兼任1名
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. (注) 2, 5	マレーシア セランゴール州	17,500 千リンギット	リード端子事業	100.0 (68.6)	当社製品の製造販売 当社からの資金借入 当社による債務保証 役員の兼任1名
東莞湖北電子有限公司 (注) 2	中国 広東省東莞市	2,500 千米ドル	リード端子事業	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売 当社からの資金借入 当社による債務保証 役員の兼任1名
蘇州湖北光電子有限公司 (注) 2, 5	中国 江蘇省蘇州市	12,000 千米ドル	リード端子事業 光部品・デバイス事業	100.0	当社製品の製造販売 当社からの材料購入 当社による債務保証 役員の兼任3名
KOHOKU LANKA (PVT) LTD. (注) 2	スリランカ カトゥナーヤカ市	680,000 千スリランカルピー	光部品・デバイス事業	100.0	当社製品の製造 当社からの材料購入 当社からの資金借入 役員の兼任3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 5. 以下の各社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.	蘇州湖北光電子有限公司
(1) 売上高	1,899,091千円	3,907,604千円
(2) 経常利益	134,814 "	126,276 "
(3) 当期純利益	135,086 "	99,796 "
(4) 純資産額	509,627 "	2,282,432 "
(5) 総資産額	1,199,823 "	3,653,657 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
リード端子事業	627 (39)
光部品・デバイス事業	868 (7)
全社(共通)	144 (0)
合 計	1,639 (47)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は最近1年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、当社グループの管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
158 (47)	44.8	13.1	6,852

セグメントの名称	従業員数 (名)
リード端子事業	71 (39)
光部品・デバイス事業	61 (7)
全社(共通)	26 (0)
合 計	158 (47)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は最近1年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グローバルニッチトップの複合体を成す、すなわち国内外の小規模市場を一体的に捉えたグローバル市場において高いシェアと確固たる地位を築く、という成長シナリオに主眼を置き、次の指針に沿った事業活動を展開しております。

経営ビジョン

産業社会の発展に貢献すべく、グローバルニッチ市場において、オンリーワンに相応しい使命を果たし、唯一無二の存在となる。

中期経営基本方針

- ・ 基盤事業(リード端子)の収益力強化を実現する。
- ・ 成長事業(光デバイス)のシェア拡大と新製品開発を実現する。
- ・ コア技術を活用した次世代事業を育成する。
- ・ 経営管理体制を強化し、強固な利益体質を構築する。

また、基本方針に沿ったグループ中期経営計画に基づき、経営課題の解決に全力で取り組みつつ、企業価値の最大化に努めております。

(2) 事業戦略

各事業セグメントにおいては、次のような方針にて事業の進展を図ってまいります。

リード端子事業

- ・ 車載向け、産業機器向け等の高付加価値・高信頼性リード端子の営業戦略

(イ) 自動車関連市場

環境対応、自動運転に向けた「CASE」(Connected、Autonomous、Shared、Electric)等の新技術により、自動車業界は100年に1度の変革期にあるといわれています。電気自動車・ハイブリッド車等の環境対応自動車の普及や、自動運転や先進運転支援システムの実用化等を背景とした自動車全体の電装化が進み、小型アルミ電解コンデンサに対する小型化、耐振性、低漏れ電流等の要求水準が高くなっていることを受け、その主要部品であるリード端子のノーバリ品(*1)、丸目品(*2)、化成品(低漏れ電流)(*3)等の技術開発品等の機能強化と溶接・プレス形状の品質向上を推進してまいります。近年では、低ESR・低漏れ電流・高リプル電流許容に優れているハイブリッドタイプ(電解質が液体と固体の複層)アルミ電解コンデンサ向けリード端子(*4)の増強拡大として、技術開発の深化・拡大の強化等、さらなる高付加価値製品の実現を図るべく、継続した製品開発の推進を進めております。アルミ電解コンデンサメーカー各社と技術会議を開催し、市場要求に対応した製品の開発と量産化を推進し、付加価値向上を進めていく予定であります。

以上を総合し、アルミ電解コンデンサ・ハイブリッドタイプ向けリード端子、電気二重層キャパシタ(EDLC)、リチウムイオンキャパシタ用(いずれも車載向け)リード端子の技術開発・品質高度化への対応を進めます。

同時に、既に認証取得しております車載向け品質規格IATF 16949での品質管理をグローバルで強化し、一層の車載品質の構築を展開して参ります。

(ロ) 通信基地局等ICT市場、産業機器(FA・ロボット、計測機器)市場

全世界でコンピュータ、スマートフォンの急増と、それに伴う高速大容量通信化の進展により、次世代通信規格5G(第5世代移動通信システム)の急速な普及、拡大が見込まれます。そのため5G対応基地局向けとして、導電性高分子(固体)タイプ(*5)のコンデンサが主に用いられ、銅線タイプのリード端子が使用されます。また、拡大するFA/計測機器には小型大容量コンデンサが主となるほか、大サイズタイプのリード端子が使用されます。ゲーム機器向けのチップタイプ(*6)、リード端子のノーバリ品が使用される小サイズタイプ等、市場の要求仕様に対応したリード端子の開発を進めていく予定をしております。

(ハ) ボリュームゾーンを対象とした営業戦略(生活家電市場向け戦略)

日系コンデンサメーカーの生活家電市場向けアルミ電解コンデンサに対応し、低コスト化については中国工場を中心に推進することで受注増量を目指しております。

同時に、中国系、台湾系メーカーが生活家電市場向けにボリュームゾーンとして大量生産しているアルミ電解コンデンサに対応するため、競合他社製品との比較(材料仕様等)による材料コストの見直し、新設備の導入による生産性向上を目指しております。

(二) 課題と対応

世界的な人件費高騰への対応として生産性の大幅な向上と歩留まり・品質の向上をプロセスイノベーションとして、製造工程、製造方法、製造装置を抜本的に革新し、装置の自動化、タクトアップ(*7)等を進めると共に、製造工程のIoT化で設備状態と生産状況を管理し、生産性向上(可動率90%以上)・品質の向上による収益性を底上げし、資源の効率使用を進めてまいります。

重点戦略として、装置のタクトを1.7倍にする1分あたり500個の超高速溶接・プレス機の開発を進め、洗浄・化成工程と検査工程では自動化やAI化による省人化を進めております。

カントリーリスク等のリスク管理対応とサプライチェーンの強靱化を推進する為、マレーシア子会社の生産基盤を強化し、海外3子会社の平準化を進めると共に、原材料においても韓国、中国、マレーシア等から安定的な調達を確保して参ります。これらのサプライチェーンの強靱化を進めASEANで生産強化される日系顧客からの受注に対応してまいります。

光部品・デバイス事業

・市場別重点施策

(イ) 海底ケーブル市場

クラウドコンピューティング、ソーシャルメディア等の新たなアプリケーションが世界的なブロードバンドトラフィックレベル(*8)を増加させ、従来の大手通信事業者と共に、Meta社(旧 Facebook社)やGoogle社等に代表されるインターネットを通じて音声、メッセージ、音楽、および動画等を提供する事業者が、ビジネス展開の複層化等を目的として、新たな海底ケーブル網整備のための投資を急拡大しております。これらの新たな海底ケーブルでは高速大容量化のために多値化(*9)、波長多重化、空間多重化等の技術が高度化され、特に海底ケーブルの空間多重化(例えば、2020年以降の16芯[8ファイバペア]から32芯[16ファイバペア]の多芯化(*10))により、高い信頼性の光デバイスの需要が大きく伸びています。

これらの市場や技術の動向に対して、当社での素子づくり能力の強化(設備更新)及びスリランカ拠点での高い信頼性の光デバイス(YD製品)の精密組立能力の強化(設備投資)を継続すると共に、主材料のマルチソース化(*11)やサプライヤと連携した材料開発等でサプライチェーンの強靱化をさらに推進してまいります。また海底ケーブルの空間多重化(32芯以上[16ファイバペア])に対応した高密度光デバイス(*12)の実装を実現する小型光デバイスや複合光デバイス等の新製品を開発し、製品ラインアップの充実も推進してまいります。

(ロ) データセンタ市場

データセンタ市場においては、SNS、IoTおよび4K・8K画像の伝送等、データ処理量の飛躍的な増加が見込まれます。また、クラウドコンピューティングやネットワークとデジタルテクノロジーを活用したDXが世界的にデータセンタ構築を増加させ、新たなデータセンタへの投資が拡大しています。これらの新たなデータセンタでは、高速大容量の情報を処理するために、データセンタ内およびデータセンタ間の光通信の需要が急速に増大しています。それを実現するために当社は超高速光モジュール(*13)や光と電気融合したシリコンフォトニクスに用いる小型及び多芯の光ファイバセンブリ品(*14)をラインナップ化してまいります。そこでは当社コア技術のスラリーキャスト法(高純度石英ガラスの製造技術)(*15)を適用した差別化製品を充実させてまいります。また、国内外の展示会出展や潜在顧客アクセス等のマーケティング活動により、新規市場・顧客の開拓を進めてまいります。

(ハ) ファラデーローテータ(磁気光学材料)市場

光アイソレータに使われるファラデーローテータは、海底ケーブルから移動体通信基地局にいたる幅広い光通信分野で用いられるものの、市場参加者が少ないニッチ分野であります。当社の強みである素子づくり(海底ケーブル用光デバイス製造技術(*16)等)を活かし、光ファイバ通信分野や産業機器分野のニッチ製品として製品ラインナップを展開してまいります。

・研究開発

(イ) 次世代光デバイスの研究開発

情報通信のさらなる増加を実現する海底ケーブルの新たな技術プラットフォーム(例えばマルチコアファイバ(*17))の革新に対応した光デバイスの研究開発を強力に推進してまいります。また大学等の研究機関との共同により新たな製品の開発や技術の創造に取り組んでまいります。

(ロ) 素材技術の研究開発

当社コア技術であるスラリーキャスト法は、「不純物が極めて少ない」「紫外線領域において透過特性が優れる」「自由度の高い形状が実現できる」といった複数の特性があります。

これらの特性を活かし、半導体産業分野、医療・分析機器分野、レーザー加工分野など、新しい分野への進出を目指してまいります。

(用語解説)

項番	用語	意味・内容
1	ノーバリ品	アルミプレス部にバリ無し加工を施したリード端子。
2	丸目品	リード線切断部にバリ無し及び円形加工を施したリード端子。
3	化成品(低漏れ電流)	酸化アルミニウムをアルミプレス部表面に形成させ、電流の漏れを低減させたリード端子。
4	低ESR・低漏れ電流・高リプル電流許容に優れているハイブリッドタイプ(電解質が液体と固体の複層)アルミ電解コンデンサ向けリード端子	低漏れ電流化に寄与する化成方式(1個吊り化成)を施したリード端子。
5	導電性高分子(固体)タイプ	コンデンサを構成する電解質に導電性高分子のみを使用したコンデンサ。
6	チップタイプ	基板の表面実装形のコンデンサ。
7	タクトアップ	製品の生産工程を均等化・短縮化することにより、作業効率や生産性を向上させること。
8	ブロードバンドトラフィックレベル	高速で大容量の通信ネットワークの通信量。
9	多値化	情報量の単位であるビット数を1ビットから2ビット、2ビットから4ビットと増やし、通信量を増やすこと。
10	多芯化	信号を伝達する単位である光ファイバを1本から2本、2本から4本と増やし、通信量を増やすこと。空間多重化を実現する手段の1つ。
11	主材料のマルチソース化	光アイソレータや光フィルタの原材料の調達先の複数化。
12	高密度光デバイス	海底光中継器の限られた空間に従来より多くの個数及び機能を内蔵可能とした光デバイス。
13	超高速光モジュール	従来と比べて高速な光通信(光送信・光受信)する光部品。
14	光と電気融合したシリコンフォトニクスに用いる小型及び多芯の光ファイバアセンブリ品	シリコンフォトニクス(シリコン基盤上に光と電子の集積回路を製作する技術)に用いる、シリコン基盤と光ファイバとを接続固定する製品。
15	スラリーキャスト法(高純度石英ガラスの製造技術)	切削加工等では実現の難しい形状の石英ガラスを製造する当社コア技術。
16	海底ケーブル用光デバイス製造技術等	当社の国内とスリランカとの拠点間の垂直分業(磁気光学材料づくりと精密組立との分業)で構築している故障率が極めて低い光デバイスを安定生産する方法。
17	マルチコアファイバ	光の通り道を1つから2つ、2つから4つと増やした特殊な光ファイバ。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

100年に一度の変革期になると言われる自動車業界では、環境対応車(電気自動車、ハイブリッド車)の登場や、自動運転に向けた先進運転支援システム等を背景とした自動車全体の電子化が進行しております。また、クラウドコンピューティング、ソーシャルメディア等の新たなアプリケーションが世界的な高速大容量通信を増加させ、データセンタにおいてデータ処理量の飛躍的な増加が見込まれております。

これらの社会変革に伴い増加する顧客のニーズに対し、当社は生産技術と工程の革新にて応え、より安定した製品供給を行うことが課題であると考え、上記「(1) 経営方針」に基づき対処方針を定め、次のとおり取り組んでおります。

研究開発の推進

当社グループの強みは、アルミ電解コンデンサの主要部品であるリード端子や、海底ケーブル、データセンタに使用される光デバイス製品等、世界的に競争できる製品を製造し、供給していることであります。

リード端子においては、全ての生産工程を自社開発・自社設計の装置にて行っており、高い品質と生産性を推進しております。鉄・銅・スズ・ビスマス・アルミといった異金属を高速で溶接・プレスし、アルミ電解コンデンサの特性向上に寄与するコア技術を凝縮し、量産技術を誇っております。

光部品・デバイスにおいては、光アイソレータは原料の素子づくりから精密組立等を一貫して行うこと等により、極めて高い信頼性が要求される海底ケーブルにおいて、継続的に採用されております。こうした製品を創り出すための技術力は、長い実績に蓄積された経験や試行錯誤の末に得られるデータが基になっております。当社グループでは、顧客、ひいては社会の要請に応える製品を供給できるよう、研究開発を重要課題に据えております。

製品の安定供給

当社グループのリード端子事業及び光部品・デバイス事業の主要な生産拠点は、顧客への安定的な製品供給のため、国内のみならず海外にも展開しております。一方で、海外に拠点を展開することにより、政治、経済、社会環境、インフラ、公衆衛生、材料輸送及び製品輸送等の、新たに発生するリスクへの対応が求められてまいります。

当社グループは、これらのリスクに対し短期的・中期的に対応することが重要であると考えており、これらのリスクを最小化しつつ、各工場の役割の最適化を行うことにより、製品の安定供給を推進してまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループの経営理念は、「豊かな個性を尊重する全員参加型の経営を実践し、新しい価値の創造を通じて、オンリーワン企業を目指す」であります。経営目標の実現を目指して、社員個々人の持ち味を活かした人材育成を行い、それぞれの役割意識を高め、個性が発揮できる場を創り出してまいります。

当社グループは、研究開発型企業として確かな技術に裏付けられた製品を生み出し、新たな価値を創造・付加し続けるために、人材の確保と育成が重要であると考えております。これらを実現するため、働く喜びを実感できる働きやすい職場環境の整備や、スキル向上のための研修機会の提供に努めております。

ガバナンス体制等

当社グループは、様々なステークホルダーの皆様のお力添えにより、2021年12月21日をもちまして東京証券取引所市場第二部上場を果たし、新たなスタートを切るところとなりました。ご高承の通り、上場後いまだ一年も経過していない立ち位置に鑑み、引き続きガバナンス体制の充実化等、内部管理体制の強化に懸命に取り組んでまいり所存でございます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投資余力と利益還元のバランスに重点を置き、また持続的な成長の源泉として事業利益が重要であると考えていることから、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標(KPI)として、事業別営業利益を評価軸に掲げております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であることから記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業について

当社グループは、売上高全体に占める海外売上高の比率が高く、また、アジア地域に複数の生産拠点を設置しております。それに伴い、対象国の経済動向、社会情勢及び政治状況の変化、競合他社との競争激化、貿易、通商及び金融に係る社会制度等の政策の変更、もしくは近隣諸国等における戦争、内乱、クーデター、テロ、暴動及び治安悪化等のリスクが存在しております。想定を超える外部環境の変化が発生した場合には、当社の売上高の減少や、当社グループ子会社が営む事業の遅延、中断及び中止等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、売上高全体に占める海外売上高の比率が高く、外貨保有、取引に伴う為替の変動リスクが発生いたします。急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、外貨建の債権債務のポジションを掌握し、受取外貨による外貨支払いを基本線としつつ、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を機動的に実施しております。

(3) 原材料等の価格変動について

当社グループは、アルミ線をはじめとした原材料等を仕入れておりますが、国際市況の影響を受けることにより、仕入価格上昇によるコストアップの可能性があります。原材料等の急激な価格高騰が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、主要材料の相場変動に連動したスライド価格制度を導入しており、主要顧客への安定供給と事業保全の両立を図っております。

(4) 価格競争について

当社グループは、グローバルニッチ市場において製品を提供しておりますが、一定の競合他社が存在しており、価格の引き下げ圧力が生じた場合には、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候・自然災害等について

当社グループは、多くの生産設備を有しており、地震や風水害等の予期せぬ自然災害等、また不測の事態や火災等の事故が発生した場合には、生産能力の著しい低下等が生じる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、各生産拠点において、生産設備の定期的な災害防止検査・点検を実施し、生産設備の保全に努めております。

(6) 研究開発について

当社グループは、既存製品及び新製品の研究開発等により技術力の向上を図っておりますが、研究開発費用に対して十分な製品開発等ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質について

当社グループは、当社グループが定めた品質方針に基づき、IATF 16949やISO9001に準拠した品質管理基準に則って製品を製造しております。しかし、何らかの原因により当社製品に欠陥が生じた場合や、製造物責任による高額な賠償金の支払い義務、品質不良に起因する高額な間接的損害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、グループ全体の付保状況の見直しや、国内外PL(製造物賠償責任)

保険への加入を鋭意進めております。

(8) 人材確保のリスクについて

当社グループが企業の価値を永続的に高めていくためには、研究開発・製造やマネジメントをはじめ各部署に必要な人材の確保が不可欠であります。当社グループは、新人・中途採用を問わず計画的・継続的な人材採用や育成を行っておりますが、海外子会社においては、企業間の採用動向や労働人口の変化が大きい場合があるため、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携の成否について

当社グループは、創業以来培った技術の更なる研鑽に加え、新たな技術の獲得が必要と考えております。このため、新製品開発に注力する一方、M&Aや業務提携等による更なる拡充を図っております。しかし、M&Aの実現や業務提携等には、多額の投資が必要になる他、知的財産権や人的な問題等が発生する場合があります。効果的な他社との提携が成立しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、M&Aや業務提携にあたりましては財務・法務等に係るデューデリジェンスを実施し、対象会社のリスクを適切に把握のうえ実行してまいります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業経営に関わる多岐にわたる重要機密情報を有しており、不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、「情報セキュリティ基本方針」等の情報管理に関する規程を定め、また従業員に対して情報管理に関する教育を行う等、情報管理体制の強化を徹底しております。

(11) 知的財産権について

当社グループは、弛まぬ研究開発を重ね、競争優位性の源泉たる技術の蓄積を図り、知的財産権としての権利化を進め、法的保護に努めておりますが、出願した特許権等の知的財産権の特許査定を得られなかった場合、当社グループの知的財産権が不正目的で使用されたり外部により模倣された場合、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、管理する知的財産権に関して、第三者による権利の侵害リスクを検知した場合には、遅滞なく所管部門長を経て技術部部門長に報告することと定めており、第三者の特許権等の侵害が疑われる場合には、顧問弁護士の意見を聴取して、詳細調査を行う体制を構築しております。

(12) 法的規制及びコンプライアンスについて

当社グループは、当社グループが事業を展開する国または地域において、環境法令等多くの法令・公的規制による影響を受けております。そのため、法令等の重要な変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生し、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、係争中事案の進展、社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、各種法令諸規則が遵守されるよう全ての役員及び従業員に対してコンプライアンスの徹底を行っております。具体的には、コンプライアンス研修等の実施や、コンプライアンス管理規程の制定、コンプライアンス委員会の設置・運営等により、コンプライアンスの風土醸成と全社的推進を図っております。

(13) 不正競争防止法に係る訴訟について

当社グループは、技術、営業その他事業にかかる営業秘密を多数有しております。情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により営業秘密が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、あるいは当社グループ役員及び従業員が第三者の営業秘密を不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの社会的評価が失墜し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクを軽減するために、情報管理体制の整備及び強化、全ての役員及び従業員に対する教育等を通じて、営業秘密のグループ外への漏洩を防ぐ方策を講じております。また、第三者の営業秘密を不正に取得、使用することがないように、全ての役員及び従業員に対する教育等を徹底しております。

なお、当社グループの光部品・デバイス事業において、2019年8月に不正競争防止法における営業秘密の不正取得を理由とした訴訟が提起され、係争中となっております。当該訴訟事件の請求額は当初805百万円でしたが、その後、原告より2021年11月に「訴えの変更申立書」(請求額を311百万円に減縮)が提出されております。当該訴訟について

は、原告に対して当社の主張を丁寧に説明するなど反論を行っており、また、不正競争防止法等を含むコンプライアンス違反等の発生防止に対して、役員及び従業員に周知徹底しております。当社グループにおいては、役員及び従業員が営業秘密を不正に取得、使用した事実はなく、また現状では当社は和解も希望していないことから、当該要因による損失負担の可能性はないと考えており、引当金の計上及び偶発債務としての注記を行っておりません。

(14) 第三者による類似した商号との誤認について

当社グループは、「KOHOKU」と商標登録することでブランドを保護しておりますが、当社グループと資本関係を有さない第三者が類似した商号を使用することにより、当社グループ会社であると誤認されるリスクが存在しております。当該第三者が重大事故等の事態を引き起こし、それによって当社のブランド価値が毀損された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損について

当社グループは、工場、機械設備等多くの固定資産を保有しており、四半期毎に各拠点において当該資産の減損兆候の判定を行っております。業績変動等を理由に減損の兆候が生じ、固定資産の減損を行う必要が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 財務制限条項について

当社は、2015年に実行されましたFDK株式会社の光部品事業(光部品事業を営む同社の子会社の株式、その他これらに付随又は関連する資産を含む。)の譲り受けを目的として、複数の金融機関とシンジケーション方式による長期貸出コミットメント契約を締結しております。シンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

当社グループは、国内及び海外で生産活動を行っており、各拠点において健康や安全衛生に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内及び海外主要各国における流行が長期間にわたり続いた場合は、当社グループの事業活動に支障をきたす恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染防止策をすべての役員及び従業員に対して周知徹底しており、政府等からの要請を遵守のうえ、感染拡大防止に努めております。

(18) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である石井太は、当社グループの事業運営において極めて重要な役割を担っております。当社グループは、取締役会や経営会議等において役員及び従業員への情報共有を行うことで経営管理体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により業務遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 大株主について

当社の代表取締役である石井太及び同氏の資産管理会社であるアイエフマネジメント株式会社が、本書提出日現在で発行済株式総数の64.8%を所有しております。同氏は、安定株主として一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。同氏は、当社の代表取締役であることから、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員等に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして、新株予約権(以下、「ストックオプション」という。)を付与しております。これらのストックオプションに加え、今後付与されるストックオプションの権利が行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する1株当たりの株式価値が希薄化し、以後の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、わが国を含む各国において新型コロナウイルス感染症の予防に有効であるとされるワクチン接種が引き続き進捗し、輸出入や設備投資等の経済活動に一定の回復が見られましたが、新たな変異株の流行リスク、解消の目処が見られない米中貿易摩擦、原材料価格の高騰、国際物流の混乱等、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生産停止や納入停滞等のリスクの最小化を図りつつ、引き続き高付加価値製品の開発、厳格なコスト管理などに注力し、さらなる事業の成長及び収益力の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は14,620百万円(前年同期比30.8%増)、営業利益は4,126百万円(前年同期比60.1%増)、経常利益は4,363百万円(前年同期比85.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,960百万円(前年同期比89.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(リード端子事業)

リード端子事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外子会社の一時的な閉鎖や稼働の縮小が発生いたしました。顧客の在庫調整や生産調整は限定的なものに留まり、需要は総じて堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は7,601百万円(前年同期比37.3%増)、セグメント利益(営業利益)は569百万円(前年同期比159.2%増)となりました。

(光部品・デバイス事業)

光部品・デバイス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外子会社の稼働の縮小が懸念されましたが限定的なものに留まり、新たな長距離海底ケーブルの敷設などの光通信インフラに対する投資が継続したことにより、主力製品である海底光通信用デバイスの需要は引き続き堅調に推移いたしました。また生産拠点の海外子会社では、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑え、堅調な需要に応えた生産販売に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は7,018百万円(前年同期比24.4%増)、セグメント利益(営業利益)は3,556百万円(前年同期比50.8%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ9,047百万円増加し、17,366百万円となりました。これは主に現金及び預金が7,450百万円増加、受取手形及び売掛金が794百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ219百万円増加し、5,173百万円となりました。これは主に投資有価証券が185百万円減少した一方で、機械装置及び運搬具(純額)が264百万円増加、建設仮勘定が108百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ9,267百万円増加し、22,540百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ772百万円増加し、5,313百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が181百万円減少した一方で、買掛金が339百万円増加、未払法人税等が532百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ889百万円減少し、2,076百万円となりました。これは主に長期借入金800百万円減少、リース債務が81百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ116百万円減少し、7,390百万円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ9,383百万円増加し、15,149百万円となりました。これは主に資本剰余金が

5,578百万円増加、利益剰余金が2,902百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は10,951百万円となりました。

当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ収入が1,015百万円増加し、3,032百万円の収入となりました。主な資金増加要因は税金等調整前当期純利益4,351百万円、減価償却費582百万円、主な資金減少要因は売上債権の増加1,069百万円、法人税等の支払額885百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が118百万円減少し、406百万円の支出となりました。主な資金減少要因は有形固定資産の取得による支出582百万円、主な資金増加要因は投資有価証券の売却による収入185百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が1,048百万円の支出であったのに対し、4,564百万円の収入となりました。主な資金増加要因は上場に伴う自己株式の処分による収入5,920百万円、主な資金減少要因は長期借入金の返済による支出982百万円、リース債務の返済による支出154百万円、短期借入金の減少102百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
リード端子事業	6,091,901	+ 38.0
光部品・デバイス事業	2,452,319	+ 1.0
合計	8,544,220	+ 24.9

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
リード端子事業	7,601,994	+ 37.3	-	-
光部品・デバイス事業	7,145,353	+ 41.8	2,935,079	+ 4.5
合計	14,747,348	+ 39.5	2,935,079	+ 4.5

- (注) 1. リード端子事業については、受注から出荷(売上計上)までの期間が数日と非常に短いことから受注残高の集計には含めず、販売実績をもって受注高としております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
リード端子事業	7,601,994	+ 37.3
光部品・デバイス事業	7,018,024	+ 24.4
合計	14,620,018	+ 30.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Alcatel Submarine Networks UK Ltd.	1,844,824	16.5	3,606,324	24.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。また、当連結会計年度における財政状態の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入れ費用や生産子会社の製造費用並びに、販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は生産施設における機械装置等の充実のための事業投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金にて賄うことを基本方針としつつ、不足が生じる場合は金融機関からの短期・長期借入金により調達しております。また、一部はグループ会社間で融資を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を事業別営業利益と設定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の数値については、次のとおりとなっております。

指標	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
事業別営業利益 (リード端子事業) (千円)	219,815	569,698
事業別営業利益 (光部品・デバイス事業) (千円)	2,358,066	3,556,405

上表のとおり事業別営業利益は継続的に増加しており、当社グループの経営上の目標の達成に向け順調に推移しているものと認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、培った技術力に更に磨きをかけ、より一層高度な信頼性、安全性、機能性を追求することにより、競争力に優れた新製品の開発を推進しております。

当社グループの研究開発は全て当社が行っており、当連結会計年度末時点の人員は35名であります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は393百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) リード端子事業

小型アルミ電解コンデンサに対する小型化、耐振性、低漏れ電流等の要求水準が高くなっていることを受け、その主要部品であるリード端子の技術開発品等の機能強化と溶接・プレス形状の品質向上を推進してまいりました。また、低ESR・低漏れ電流・高リプル電流許容に優れているハイブリッドタイプ(電解質が液体と固体の複層)アルミ電解コンデンサ向けリード端子の増強拡大として、技術開発の深化・拡大の強化等、さらなる高付加価値製品の実現を図るべく、継続した製品開発の推進を進めましたが、研究開発費としての計上すべきものはありません。

(2) 光部品・デバイス事業

顧客のプラットフォーム作りや新しい技術提唱の機会に係わって、光部品及び光デバイスの研究開発に取り組んでおります。また、当社のコア技術に基づき、ユニークな新製品を提唱することに努めております。光部品・デバイス事業における研究開発費の総額は、393百万円であります。

具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・光部品 : 高機能高性能光モジュールをターゲットとした多芯光ファイバアレイ(*)
- ・光デバイス : 海底ケーブルをターゲットとした高信頼性光デバイス
シリコンフォトニクスと関連した次世代光デバイス
マルチコアファイバと関連した次世代光デバイス
- ・石英ガラス製品 : スラリーキャスト法を応用発展させた石英ガラス部品
- ・技術開発 : デジタルホログラフィ干渉法(*)の応用

光部品・デバイス事業の当連結会計年度における研究開発成果は次のとおりであります。

a. 光デバイス

海底ケーブル用途に、新たな設計手法で性能向上した高信頼性光フィルタを製品化しました。

b. 石英ガラス製品

紫外線領域で優れた透過特性、自由度の高い形状であることを展示会で発表しました。

(用語解説)

用語	意味・内容
多芯光ファイバアレイ	2本以上の光ファイバの端末を整列加工した製品。
デジタルホログラフィ干渉法	レーザー光とデジタル画像とを組み合わせた3次元計測手法のひとつで、3次元のイメージング技術。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

重要な設備の除却又は売却はありません。

当連結会計年度の設備投資の総額は617百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) リード端子事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの生産能力強化のための新規製造装置の導入を中心とする、総額302百万円の投資を実施しました。

(2) 光部品・デバイス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの生産能力強化のための新規製造装置の導入を中心とする、総額282百万円の投資を実施しました。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社施設及び空調設備の工事を中心とする総額32百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (滋賀県 長浜市)	リード 端子事業 光部品・ デバイス 事業	本社機能 製造設備	652,734	93,593	382,317	143,818 (19,310.56)	164,007	1,436,470	158 (47)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.	マレーシア 工場 (マレーシアセ ランゴール州)	リード 端子事業	製造 設備	47,991	160,169	11,033	- (27,137)	89,698	308,892	127 (-)
東莞湖北電子 有限公司	東莞工場 (中国広東省 東莞市)	リード 端子事業	製造 設備	-	576,426	35,743	- (-)	299,224	911,395	180 (-)
蘇州湖北光電 子有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省 蘇州市)	リード 端子事業 光部品・ デバイス 事業	製造 設備	4,680	993,660	41,304	- (-)	36,592	1,076,237	365 (-)
KOHOKU LANKA (PVT) LTD.	スリランカ 工場 (スリランカ カトゥナー ヤカ市)	光部品・ デバイス 事業	製造 設備	203,149	693,517	13,359	- (-)	77,886	987,913	808 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.の工場用地は借地であり、借地権70,827千円として無形固定資産のその他に計上しております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパート社員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後 の 増加 能力		
				総額 (千円)	既支払額 (千円)						
湖北工業 株式会社	本社工場 (滋賀県 長浜市)	リード 端子事業	生産設備 (溶接プレ ス機他)	79,302	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 1月	2024年 8月	(注) 2		
			品質管理 (自動画像 処理検査機 他)	71,150	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 6月	2024年 8月	(注) 2		
			研究開発 (ハイブ リッドレー ザー溶接 他)	401,200	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 1月	2024年 11月	(注) 2		
			その他 (レイアウ ト変更他)	76,748	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 2月	2024年 8月	(注) 2		
		光部品・ デバイス 事業	生産設備 (蒸着装置 他)	196,530	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 3月	2024年 6月	(注) 2		
			品質管理 (光学特性 測定器他)	12,500	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 1月	2023年 4月	(注) 2		
			研究開発 (波長可変 光源他)	600,900	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 2月	2024年 9月	(注) 2		
			その他 (クリーン ルーム 拡張他)	144,500	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 2月	2024年 5月	(注) 2		
		管理部門	施設改修 (補強工事 他)	83,500	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 1月	2023年 11月	(注) 2		
			ソフト ウェア (基幹系 システム更 新他)	210,000	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 7月	2024年 9月	(注) 2		
			その他 (PC購入他)	19,500	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 5月	2023年 8月	(注) 2		
		東莞湖北電子 有限公司	中国 東莞工場 (中国広東省 東莞市)	リード 端子事業	生産設備 (溶接 プレス機 他)	241,172	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 1月	2024年 11月	(注) 2
					品質管理 (X線透過装 置他)	99,902	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2023年 2月	2024年 11月	(注) 2
管理部門	その他 (PC購入他)			15,000	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 4月	2024年 11月	(注) 2		

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後 の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
蘇州湖北光電子有限公司	中国 蘇州工場 (中国江蘇省 蘇州市)	リード 端子事業	生産設備 (溶接 プレス機 他)	258,559	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 3月	2024年 11月	(注) 2
			品質管理 (画像検査 装置他)	65,152	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 4月	2024年 11月	(注) 2
		光部品・ デバイス 事業	生産設備 (研磨機他)	70,900	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 1月	2024年 7月	(注) 2
			品質管理 (3D検査 装置他)	32,500	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2023年 7月	2024年 7月	(注) 2
		管理部門	施設改修 (補強工事 他)	1,700	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 4月	2022年 4月	(注) 2
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.	マレーシア 工場 (マレーシア セランゴール 州)	リード 端子事業	設備増設 (溶接 プレス機 他)	599,153	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 3月	2024年 8月	(注) 2
			品質管理 (X線透過装 置他)	92,950	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 7月	2024年 11月	(注) 2
		管理部門	施設改修 (エアコン 工事他)	3,212	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 3月	2023年 8月	(注) 2
			その他 (PC購入他)	56,000	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2023年 5月	2024年 11月	(注) 2
KOHOKU LANKA (PVT).LTD.	スリランカ 工場 (スリランカ カトゥナーヤ カ市)	光部品・ デバイス 事業	生産設備 (自動調芯 機他)	453,211	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 1月	2024年 11月	(注) 2
			品質管理 (光学特性 測定器他)	103,172	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2023年 2月	2024年 10月	(注) 2
		管理部門	施設改修 (補強工事 他)	56,526	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 1月	2024年 9月	(注) 2
			ソフト ウェア (システム 関連他)	11,141	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 7月	2024年 8月	(注) 2
			その他 (PC購入他)	7,840	-	自己株式 処分資金 及び 自己資金	2022年 2月	2024年 8月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,000,000	9,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	9,000,000	9,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 (注) 8 当社執行役員 9
新株予約権の数(個)	1,667 (注) 1
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 166,700 (注) 2, 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	376 (注) 3, 7
新株予約権の行使期間	2020年1月1日～2027年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 376 資本組入額 188 (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容は当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個の目的となる株式数は、100株であります。
 2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、各新株予約権 1 個あたりの一部行使はできないものとする。

その他行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は、当社は取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 4. に記載の新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、及び新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権者が、新株予約権割当契約の条項に違背した場合、当社は無償で本新株予約権を取得する。

6. 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注) 3. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記(注)4.に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使による株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記(注)5.に準じて決定する。

7. 2019年7月24日開催の取締役会決議により、2019年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 付与対象者の取締役の退任、選任および従業員の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役6名、当社執行役員3名、当社元取締役1名となっております。なお、当初付与時に執行役員であった5名が取締役となり、1名が退職しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月23日(注)1	9,900,000	10,000,000	-	350,000	-	-
2021年10月28日(注)2	1,000,000	9,000,000	-	350,000	-	-

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2021年10月28日付で自己株式1,000,000株の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	10	34	93	32	7	3,493	3,669	-
所有株式数 (単元)	0	2,974	7,525	17,884	4,820	8	56,774	89,985	1,290
所有株式数 の割合(%)	0.00	3.31	8.36	19.87	5.37	0.01	63.10	100.00	-

(注)1. 自己株式170,000株は「個人その他」に170単元含まれております。

2. 当社代表取締役社長石井太の資産管理会社であるアイエフマネジメント株式会社が所有する株式数は、石井太の実質所有として個人その他に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石井 太	滋賀県米原市	4,057,500	45.95
アイエフマネジメント株式会社	神奈川県横浜市中区本牧荒井85 - 26	1,662,500	18.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木泉1丁目6番1号	417,700	4.73
湖北工業従業員持株会	滋賀県長浜市高月町高月1623番地	141,300	1.60
岡村 茂樹	兵庫県芦屋市	140,000	1.59
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	121,600	1.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	113,600	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	106,300	1.20
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1 決済事業部)	72,900	0.83
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	67,800	0.77
計	-	6,901,200	78.16

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式170,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,828,710	88,287	同上
単元未満株式	1,290	-	-
発行済株式総数	9,000,000	-	-
総株主の議決権	-	88,287	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 湖北工業株式会社	滋賀県長浜市高月町 高月1623番地	170,000	-	170,000	1.89
計	-	170,000	-	170,000	1.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	1,600,000	5,920,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	131,315	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	170,000	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金を株主への利益還元として経営上の重要な課題として位置づけており、内部留保の充実を図りつつ配当の継続性、安定性にも十分留意して実施すべきものと考えております。このような方針のもと、12月31日を基準日として、年1回期末配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、また、取締役会の決議により、6月30日を基準として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発及び製造体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しておりますが、同時に財務基盤確立及び営業基盤拡大のための内部留保充実にも重点を置く必要があると考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月30日 定時株主総会決議	485,650	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

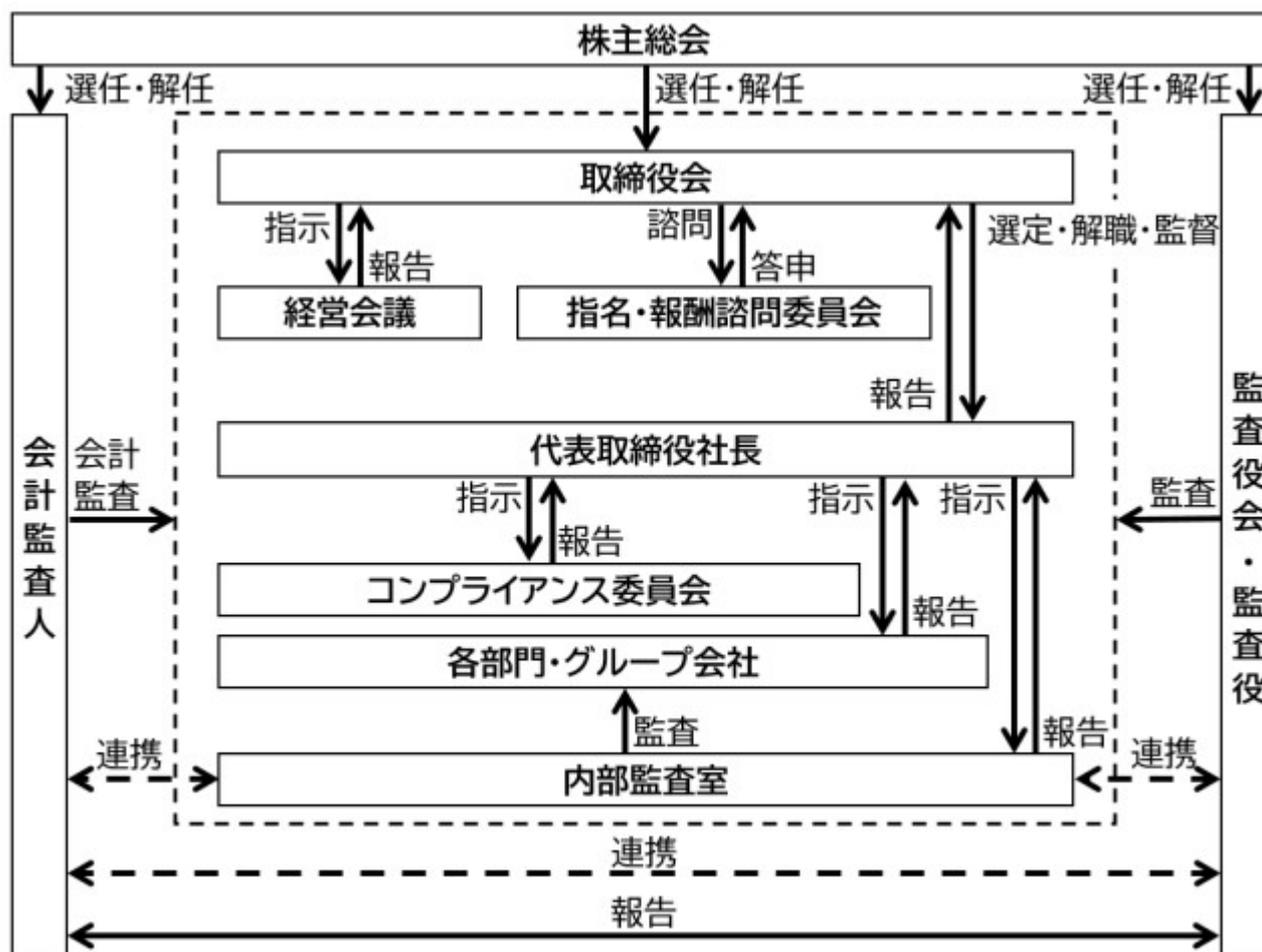
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化及び透明性を確保し企業価値の継続的な向上を図るとともに、内部統制システムの構築・強化及びその実効的な運用を通じて経営監督機能の強化・社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つと位置付け、実践しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制を概略図で示すと、次のとおりであります。



(a) 取締役会・取締役

取締役会は、会社の経営上の意思決定機関として、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月1回定期的に開催しているほか、意思決定の迅速化を図るために必要に応じ随時開催し、十分な協議により公平かつ的確な決定を行っております。

本書提出日現在の取締役会の構成員は、代表取締役社長石井太を議長とし、専務取締役1名、常務取締役1名、取締役6名(うち社外取締役2名)および監査役3名(うち社外監査役2名)が参加しております。取締役会の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

(b) 監査役会・監査役

監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催し、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議又は決議を行っております。

各監査役は、監査の方針、監査計画を定め、取締役会その他重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行等の監査を行っております。なお、監査役の中には弁護士としての知見を有する者を含んでおります。

本書提出日現在の監査役会の構成員は、監査役松宮克弥を議長とし、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。監査役会の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

(c) 経営会議

経営会議は、取締役及び部長以上の幹部社員で構成され、中期経営計画や予算・重要な議案等、当社における重要な事項について十分な協議を行っております。リード端子事業、光部品・デバイス事業、及び管理部門の各方針に係る進捗報告等を行うことを目的として各事業及び部門ごとに毎月1回開催し、また必要に応じて随時開催しております。

本書提出日現在のリード端子事業に係る経営会議の構成員は、代表取締役社長(議長)、専務取締役1名、取締役3名、役員でない部長5名および常勤監査役(社外監査役)1名が参加しております。また、前述に記載していない役員または従業員を必要に応じて招集する場合があります。

本書提出日現在の光部品・デバイス事業に係る経営会議の構成員は、代表取締役社長(議長)、常務取締役1名、取締役3名、役員でない部長5名、および常勤監査役(社外監査役)1名が参加しております。また、前述に記載していない役員または従業員を必要に応じて招集する場合があります。

本書提出日現在の管理部門に係る経営会議の構成員は、代表取締役社長(議長)、専務取締役1名、常務取締役1名、取締役4名、役員でない部長2名および社外監査役1名が参加しております。また、前述に記載していない役員または従業員を必要に応じて招集する場合があります。

(d) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役及び部長等で構成され、当社グループのコンプライアンスに係る方針、施策の決定、当社グループの事業、その他業務に係る個別リスクの管理状況の把握等を行いリスク発生の回避、損失の極小化のための対策を検討するため毎月1回開催しております。

本書提出日現在のコンプライアンス委員会の構成員は、代表取締役社長(委員長)、専務取締役1名、常務取締役1名、取締役3名、役員でない部長3名、常勤監査役(社外監査役)1名および内部監査室長が参加しております。

(e) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るために随時開催しております。

本書提出日現在の指名・報酬諮問委員会の構成員は、社外取締役(委員長)、代表取締役社長、社外取締役の3名であります。

(f) 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として、経営全般にわたる社内制度の運用状況及び業務遂行状況について、その適法性及び妥当性に関する内部監査を行っております。会計監査人との間では、会計監査人と会計監査に関する意見交換や会計監査計画と結果の聴取等を通じた連携を行っており、監査役との間では、内部監査計画や内部監査結果の報告を通して連携を深めており、これらを通じて監査機能の充実に努めております。

本書提出日現在の内部監査室の構成員は、内部監査室長、他室員2名であります。

(g) 会計監査人

会計監査人は、監査計画及び監査結果について、監査役会及び内部監査部門に対して随時の報告を行っております。

当社は、有責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

b. 当該体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、この体制が、当社の企業規模に即しており、透明・公正かつ迅速な経営とガバナンス強化に資するものと考えているからであります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会決議にて当社の業務の適正を確保するための「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制機能の整備に取り組んでおります。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 「行動規範」において、取締役・使用人が適正な業務執行を行うための規範を示す。

() 組織関係規程及び各種業務規程等の社内規程を定め、諸規程に基づく業務運営を行う。

- () 業務執行に際しては教育・啓蒙を行い、その執行を適切に監督する。問題があった場合には「就業規則」等に則り適正に処分する。
 - () 業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を設け、適正に運用する。
 - () 業務執行の適正性を、内部監査、監査役監査及び会計監査を通じて確認し、被監査部門にフィードバックを行うと共に、取締役会、監査役会又は代表取締役社長に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
 - () 取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に係る公正性・透明性・客観性を高める。
 - () 反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力からの不当要求には応じず、資金提供は絶対に行わない。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じた適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制を構築、運用する。
 - () 事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適正な情報伝達と緊急時に対応が可能な体制を整備する。
 - () 「内部監査規程」に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、代表取締役社長に適切に報告を行うと共に、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。
- (d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び諸規程に基づき、重要事項について審議・決定を行う。
 - () 「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの業務執行における責任者及びその責任、手続の詳細について定める。
 - () 中期経営計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
- (e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
 - () 内部監査室は、当社及び子会社の業務の適正性のモニタリングを行う。
- (f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。
 - () 当該使用人は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。
 - () 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は予め監査役会の同意を要するものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- () 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する業務の執行状況を報告することとする。
 - () 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法的事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生した場合には、その内容を速やかに報告するものとする。
 - () 監査役は、いつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - () 監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
 - () 監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査の内容についての情報交換が十分に行える体制を整えることとする。

() 監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクの発生防止に係る管理体制及び発生したリスクへの対応等を明確にすることにより、リスクの未然防止や早期発見及び損失の極小化に努めております。また、当社は「内部通報規程」を制定し、法令違反行為や不正行為等に関する内部通報制度を定めることで、不祥事の早期発見及び是正を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、当社グループの経営効率の向上及び子会社の業務について適切な管理に努めております。また、当社は「内部監査規程」を制定し、内部監査室は、当社のほか、全ての子会社に対して内部監査業務を行い、管理体制について検証を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(1) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、機能的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割や機能を十分発揮することを可能とするため、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

代表取締役社長	石井 太	1958年8月21日	1981年4月 日本鋳業(株)(現 JX金属(株))入社 1995年4月 当社入社 1996年9月 当社製造部長 1998年3月 当社常務取締役 1999年3月 当社代表取締役副社長 2000年3月 当社代表取締役社長(現任) 2000年10月 KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. Director 2001年4月 KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. Managing Director(現任) KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Managing Director 2002年6月 蘇州湖北光電子有限公司董事長 2005年2月 湖北電子工業協同組合代表理事 2012年5月 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Chairman (現任) 2012年10月 東莞湖北電子有限公司董事長	(注) 3	5,720,000 (注) 7
専務取締役 執行役員	北川 一清	1958年2月10日	1981年4月 湖北町役場(現 長浜市役所)入庁 1985年8月 当社入社 2004年3月 当社取締役支援本部長 2009年3月 当社取締役業務部長兼経営戦略室担当 兼グローバル品質保証センター担当兼業務部IT課課長 2012年10月 東莞湖北電子有限公司董事(現任) 2014年9月 当社取締役管理部兼業務部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2016年3月 当社取締役常務執行役員コンデンサ部品事業部長 2016年9月 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Director(現任) 2017年2月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼品質保証部長 2017年9月 蘇州湖北光電子有限公司総経理 2019年8月 当社常務取締役執行役員 2022年2月 蘇州湖北光電子有限公司董事長(現任) 2022年3月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注) 3	-
常務取締役 執行役員 研究開発部部長	加藤 隆司	1965年12月23日	1993年4月 富士電気化学(株)(現 FDK(株))入社 2014年4月 同社電子事業本部コンポーネント事業推進部 YDグループ部長 2015年2月 当社入社 当社光事業部担当部長 2015年6月 当社光事業部技術開発部長 2016年1月 当社執行役員光部品・デバイス事業部開発技術担当 2017年2月 当社執行役員研究開発本部長兼研究開発部長 2018年1月 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Director(現任) 2018年3月 当社取締役執行役員研究開発本部長兼製品開発部長 2018年7月 当社取締役執行役員研究開発部部長 2018年8月 蘇州湖北光電子有限公司董事(現任) 2021年3月 当社常務取締役執行役員研究開発部部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役執行役員	国友 啓行	1958年4月9日	1982年4月 ㈱大垣共立銀行入行 2000年5月 同行長森支店支店長 2003年3月 同行関ヶ原支店支店長 2006年5月 同行経営管理部部長代理 2011年5月 同行事務集中部部長 2013年1月 同行事務管理部部長 2015年5月 同行経営管理部部長 兼コンプライアンス統轄センター所長 2016年1月 当社監査役 2017年9月 当社執行役員管理本部長 2018年1月 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Director(現任) 2018年3月 当社取締役執行役員管理本部長 2018年7月 当社取締役執行役員 2018年8月 蘇州湖北光電子有限公司董事(現任) 2018年9月 当社取締役執行役員総務部部長 2021年1月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役執行役員	鈴木 基司	1968年12月30日	1991年4月 富士電気化学㈱(現 FDK㈱)入社 2004年10月 同社コンポーネント事業部技術部第一技術課長 2015年2月 当社入社 当社光YD事業部課長 2015年6月 当社光事業部技術開発部光デバイス課長 2015年9月 当社光事業部技術開発部次長 2016年1月 当社光部品・デバイス事業部開発技術部次長 兼材料グループ課長 2017年2月 当社執行役員新製品開発本部長兼新製品開発部長 2017年12月 当社執行役員 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Managing Director(現任) 2021年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役執行役員	山崎 学	1962年10月21日	1980年3月 日本梱包運輸倉庫㈱入社 1983年12月 当社入社 2012年3月 蘇州湖北光電子有限公司総経理 2015年1月 当社執行役員コンデンサ部品事業部長 2016年3月 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Director 2017年2月 当社執行役員営業本部長兼タブ端子営業部長 2019年8月 当社執行役員製造部部長(タブ端子担当) 2021年4月 当社上席執行役員製造部部長(リード端子担当) 2022年2月 当社上席執行役員 KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD. Managing Director(現任) 東莞湖北電子有限公司董事長(現任) 2022年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役執行役員 総務部部長	高原 誠	1960年10月24日	1983年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 1991年4月 当社入社 2006年12月 東莞湖北電子廠(現 東莞湖北電子有限公司)副總經理 蘇州湖北光電子有限公司副總經理 2012年10月 東莞湖北電子有限公司監事 2015年3月 KOHOKU LANKA (PVT) LTD. Auditor 2015年11月 当社管理部長兼経営戦略室長 2016年3月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2017年2月 当社執行役員管理本部管理部長 2017年9月 当社執行役員総務本部長兼総務部長 2018年7月 当社執行役員総務部長 2018年9月 当社執行役員 東莞湖北電子有限公司總經理 2019年9月 KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD. Deputy Managing Director(現任) 2021年1月 当社執行役員総務部部長 2021年4月 当社上席執行役員総務部部長 2022年3月 当社取締役執行役員総務部部長(現任) 東莞湖北電子有限公司副董事長(現任)	(注)3	-
取締役	栗山 裕功	1950年5月6日	1973年4月 コニシ㈱入社 2007年4月 科呢西貿易(上海)有限公司總經理 2010年4月 コニシ㈱取締役執行役員化成事業本部副本部長 2011年4月 同社取締役執行役員化成事業本部本部長 2012年4月 丸安産業㈱代表取締役社長 2018年5月 同社顧問(非常勤) 2018年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	西村 猛	1951年7月7日	1974年11月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年9月 公認会計士登録 2001年7月 ㈱トーマツベンチャーサポート大阪(現 デロイト トーマツベンチャーサポート㈱)設立 同社代表取締役 2017年1月 西村公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 2017年7月 税理士登録 2017年12月 ㈱オーケーエム監査役 2018年12月 ㈱レオクラン監査役(現任) 2019年6月 ㈱オーケーエム社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 監査法人京立志設立 同所包括代表社員(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	松宮 克弥	1946年3月1日	1964年4月 ㈱大垣共立銀行入行 1991年6月 同行本店営業部副部長 1994年1月 同行秘書室長 1999年6月 同行岐阜支店支店長 2003年6月 共立文書代行㈱代表取締役 2009年6月 大垣正和サービス㈱代表取締役 2017年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	中村 正哉	1960年5月17日	1985年4月 日本鉱業㈱(現 JX金属㈱)入社 2006年10月 弁護士登録 2012年4月 さざなみ法律事務所開設 同事務所所長(現任) 2015年7月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	木原 征夫	1941年9月3日	1967年4月 富士電気化学㈱(現 FDK㈱)入社 1995年2月 同社電子デバイス事業部長 2000年4月 FDK AMERICA, Inc. President & CEO 2001年12月 当社入社 2002年11月 当社光事業本部本部長 2004年3月 当社取締役光事業本部本部長 2006年9月 当社退社 2015年6月 当社取締役光部品・デバイス事業部長 2015年8月 蘇州湖北光電子有限公司董事 2017年2月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					5,720,000

(注) 1. 取締役栗山裕功及び西村猛は、社外取締役であります。

2. 監査役松宮克弥及び中村正哉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2019年8月23日開催の臨時株主総会終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
専務取締役執行役員	北川 一清	-
常務取締役執行役員	加藤 隆司	研究開発部部长
取締役執行役員	国友 啓行	-
取締役執行役員	鈴木 基司	-
取締役執行役員	山崎 学	-
取締役執行役員	高原 誠	総務部部长
上席執行役員	杉山 幸登	特命プロジェクトSG事業推進総括担当
上席執行役員	荒木 治人	技術部部长
執行役員	山田 大元	総務部部长 (企画担当)
執行役員	上原 邦生	管理部部长
執行役員	山下 真弘	特命プロジェクトSG事業推進営業担当
執行役員	瀬戸 正則	-

6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
川上 泰裕	1985年3月11日	2007年12月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2013年1月 税理士法人トーマツ (現 デロイトトーマツ税理士法人)出向 2017年4月 川上公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2018年1月 当社顧問 2019年8月 当社顧問兼補欠監査役(現任)	-

7. 石井太の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるアイエフマネジメント株式会社が所有する株式数を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

栗山裕功は、事業会社での経営者としての豊富な経験や幅広い知見をもとに、当社の業務執行に対する有益な意見をいただくと判断し、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

西村猛は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、企業会計及び税務に関する相当程度の知見を活かし有益な発言が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

松宮克弥は、金融機関での経営者としての豊富な経験や幅広い知見をもとに、客観的・中立的な立場での意見を当社の監査体制に活かしていただくと判断し、監査役として選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中村正哉は、弁護士としての専門的見地から、客観的・中立的な立場での意見を当社の監査体制に活かしていただくと判断し、社外監査役として選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にすのほか、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に出席し、経営課題等に関して独立した立場から適切な助言をすることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また会計監査人、内部監査担当者との情報交換や協議を行う等により、相互連携を図り監査機能の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて直接・間接問わず総務部並びに管理部等の内部統制部門との連携を図り適切な監督機能及び監査機能の充実に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、3名の監査役(うち社外監査役2名)で構成され、常勤監査役1名を選定しております。監査役会は、「監査役会規程」に基づき、月に1回定例監査役会を開催しておりますが、必要がある場合は、その都度臨時監査役会を開催しております。

最近事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社外監査役(常勤)	松宮 克弥	14回	14回
社外監査役	中村 正哉	14回	14回
監査役	木原 征夫	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査方針、監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査の実施状況等を検討しております。

また、常勤の監査役の活動として取締役会等の重要な社内の会議への出席、取締役・執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業部署・子会社等への往査等、監査役会監査の全般を担当し非常勤監査役とも情報共有し監査を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、「内部監査規程」に基づき、実施しております。当社グループ内各部署を対象として、法令及び社内規程に則った適正な業務活動及びその効率性等について監査を行っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、意見交換や情報共有を図るためのミーティングを定期的に開催し、各部門の監査計画及び当社の課題について協議を行い、監査機能の向上のための連携を取っており、必要に応じて直接・間接問わず総務部並びに管理部等の内部統制部門との連携を図り適切な監督機能及び監査機能の充実に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 尾仲 伸之

指定有限責任社員 業務執行社員 木戸脇 美紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、職務の実施状況、監査体制の相当性、監査方法・品質の適切性、構成員の独立性及び監査報酬の妥当性等を総合的に判断しております。有限責任監査法人トーマツは、本方針に照らして適切であると判断したため、当社の監査法人として選定しております。また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人を評価するにあたり、業務の執行者からの独立性、会計監査人としての品質管理体制、及び適切な監査チーム編成による信頼性を満たし、加えて経営者との関係、監査役・内部監査室・経理部門・グループ各社・子会社の会計監査人との意思疎通が適時適切に行われ、不正リスクに対する対応等の説明内容等の報告等を踏まえ総合的に勘案検討した結果、有限責任監査法人トーマツは、当社の監査法人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	4,680	49,300	2,960
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	4,680	49,300	2,960

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、内部統制の構築支援・助言指導業務及び新収益認識基準の適用に関する助言指導業務であり、当連結会計年度においては、上場に伴う助言指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	15,046	-	17,108	-
計	15,046	-	17,108	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、「監査役会規程」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業内容や事業規模に適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬が妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して、取締役の報酬については指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会にて、監査役の報酬については監査役会にて決定することとしております。当事業年度の役員の報酬等の具体的な額につきましては、2021年3月30日開催の取締役会において、代表取締役社長へ一任する決議をしております。

取締役及び監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額を300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)(決議時の員数は3名)、2015年7月1日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額を50百万円以内(決議時の員数は1名)と決議されております。

取締役の報酬等の額について、その決定プロセスの客観性、透明性を担保した手続きを経るため、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する全ての事項については、指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえた上で、最終決定権限を有する取締役会の決議により定めることとしております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する賞与から構成されており、賞与は営業利益等をふまえ、各人の職務内容・功績等を勘案の上、支給するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,411	51,661	33,750	-	-	-	7
社外取締役	7,066	7,066	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,266	2,266	-	-	-	-	1
社外監査役	8,266	8,266	-	-	-	-	2

(注) 1. 上記には、2021年3月30日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。

取締役 3名 33,750千円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、運用責任者または運用管理者によって費用対効果、価格変動リスク及び流動性の有無等の審査を行い、保有の適否に関して検討しております。また、運用責任者または運用管理者によって、四半期ごとに費用対効果、価格変動リスク及び流動性の有無等の審査を行い、保有の妥当性や意義等が認められない場合には売却を検討しております。なお、有価証券の取得金額が1件あたり5,000万円以上の場合、または有価証券の処分時に発生する売却損失額が5,000万円以上の場合には取締役会決議を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	224,286

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	4,361	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	476

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額(千円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額(千円)		
ニチコン(株)	151,283	148,089	取引関係の維持・強化のため 持株会を通じた取得により増加	無
	191,071	193,257		
(株)大垣共立銀行	9,783	9,480	金融機関との安定的な取引維持のため 株式累積投資による増加	無
	18,911	19,870		
日本ケミコン(株)	8,000	8,000	取引関係の維持・強化のため	無
	14,304	14,640		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	-	1,920	-	無
	-	875		
太陽誘電(株)	-	25	-	無
	-	120		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区 分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	21,625	1	34,946
非上場株式以外の株式	1	492	2	1,713

区 分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	525	-	-	-
非上場株式以外の株式	25	1,017	3	-

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加、会計専門誌等の定期購読による情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,501,181	10,951,563
受取手形及び売掛金	2,463,110	3,257,363
電子記録債権	488,244	756,971
製品	574,393	711,166
仕掛品	345,281	343,317
原材料及び貯蔵品	725,865	970,676
その他	220,665	375,338
流動資産合計	8,318,741	17,366,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 850,466	² 908,555
機械装置及び運搬具（純額）	2,051,110	2,315,999
工具、器具及び備品（純額）	457,112	483,758
土地	² 143,818	² 143,818
リース資産（純額）	425,259	373,622
建設仮勘定	91,486	199,665
有形固定資産合計	¹ 4,019,253	¹ 4,425,419
無形固定資産		
その他	² 94,705	² 94,739
無形固定資産合計	94,705	94,739
投資その他の資産		
投資有価証券	432,354	246,404
繰延税金資産	232,394	217,215
その他	182,070	189,908
貸倒引当金	6,452	-
投資その他の資産合計	840,367	653,528
固定資産合計	4,954,326	5,173,688
資産合計	13,273,068	22,540,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	557,704	897,482
短期借入金	² 1,617,204	² 1,573,531
1年内償還予定の社債	² 14,000	² 9,000
1年内返済予定の長期借入金	^{2, 3} 982,269	^{2, 3} 800,674
リース債務	147,912	126,779
未払金	362,623	450,521
未払法人税等	528,285	1,060,573
賞与引当金	58,733	64,582
役員賞与引当金	28,125	33,750
その他	244,132	296,964
流動負債合計	4,540,990	5,313,859
固定負債		
社債	² 9,000	-
長期借入金	^{2, 3} 2,203,196	^{2, 3} 1,402,522
リース債務	516,150	434,364
繰延税金負債	48,233	53,120
退職給付に係る負債	110,582	109,038
資産除去債務	64,799	65,614
その他	13,420	11,710
固定負債合計	2,965,382	2,076,369
負債合計	7,506,373	7,390,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	29,245	5,607,824
利益剰余金	5,740,407	8,642,704
自己株式	363,744	22,323
株主資本合計	5,755,908	14,578,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,060	6,684
為替換算調整勘定	9,273	564,964
その他の包括利益累計額合計	10,786	571,649
純資産合計	5,766,695	15,149,855
負債純資産合計	13,273,068	22,540,084

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,176,912	14,620,018
売上原価	1 6,928,909	1 8,561,079
売上総利益	4,248,002	6,058,939
販売費及び一般管理費	2, 3 1,670,120	2, 3 1,932,835
営業利益	2,577,881	4,126,103
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,640	9,047
為替差益	-	283,829
投資有価証券売却益	571	23,851
物品売却益	7,599	8,600
その他	5,819	32,067
営業外収益合計	42,631	357,397
営業外費用		
支払利息	76,698	66,970
為替差損	182,213	-
上場関連費用	-	45,293
その他	3,918	7,770
営業外費用合計	262,830	120,034
経常利益	2,357,682	4,363,466
特別利益		
固定資産売却益	4 9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除売却損	5 3,117	5 2,815
投資有価証券評価損	-	9,341
特別損失合計	3,117	12,156
税金等調整前当期純利益	2,354,574	4,351,310
法人税、住民税及び事業税	741,540	1,365,329
法人税等調整額	50,627	25,771
法人税等合計	792,168	1,391,101
当期純利益	1,562,405	2,960,209
親会社株主に帰属する当期純利益	1,562,405	2,960,209

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,562,405	2,960,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,211	13,375
為替換算調整勘定	85,690	574,238
その他の包括利益合計	1 63,478	1 560,863
包括利益	1,498,926	3,521,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,498,926	3,521,072

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	29,245	4,207,572	363,744	4,223,073
当期変動額					
剰余金の配当			29,570		29,570
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,562,405		1,562,405
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,532,834	-	1,532,834
当期末残高	350,000	29,245	5,740,407	363,744	5,755,908

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,151	76,416	74,265	4,297,339
当期変動額				
剰余金の配当				29,570
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,562,405
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	22,211	85,690	63,478	63,478
当期変動額合計	22,211	85,690	63,478	1,469,356
当期末残高	20,060	9,273	10,786	5,766,695

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	29,245	5,740,407	363,744	5,755,908
当期変動額					
剰余金の配当			57,912		57,912
親会社株主に帰属する当期純利益			2,960,209		2,960,209
自己株式の処分		5,709,894		210,105	5,920,000
自己株式の消却		131,315		131,315	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,578,579	2,902,296	341,420	8,822,296
当期末残高	350,000	5,607,824	8,642,704	22,323	14,578,205

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,060	9,273	10,786	5,766,695
当期変動額				
剰余金の配当				57,912
親会社株主に帰属する当期純利益				2,960,209
自己株式の処分				5,920,000
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,375	574,238	560,863	560,863
当期変動額合計	13,375	574,238	560,863	9,383,159
当期末残高	6,684	564,964	571,649	15,149,855

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,354,574	4,351,310
減価償却費	509,419	582,728
のれん償却額	24,544	-
投資有価証券売却損益(は益)	571	23,851
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,341
固定資産除売却損益(は益)	3,108	2,815
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	6,452
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,327	4,203
賞与引当金の増減額(は減少)	1,410	5,750
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,879	5,625
受取利息及び受取配当金	28,640	9,047
支払利息	76,698	66,970
為替差損益(は益)	7,193	89,406
上場関連費用	-	45,293
売上債権の増減額(は増加)	209,209	1,069,168
たな卸資産の増減額(は増加)	147,314	245,023
仕入債務の増減額(は減少)	35,888	262,914
未払金の増減額(は減少)	26,457	27,497
その他	82,678	65,536
小計	2,763,443	3,978,628
利息及び配当金の受取額	26,578	6,635
利息の支払額	76,853	66,948
法人税等の支払額	695,857	885,814
法人税等の還付額	-	334
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,017,310	3,032,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	488,321	582,885
有形固定資産の売却による収入	151	-
無形固定資産の取得による支出	13,613	1,467
投資有価証券の取得による支出	45,111	4,361
投資有価証券の売却による収入	7,061	185,455
その他	15,438	2,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	524,395	406,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	112,997	102,144
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	1,075,464	982,269
社債の償還による支出	14,000	14,000
リース債務の返済による支出	120,815	154,286
自己株式の処分による収入	-	5,920,000
配当金の支払額	29,570	57,912
セール・アンド・リースバックによる収入	104,027	-
上場関連費用	-	45,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,048,820	4,564,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,924	259,521
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	418,170	7,450,382
現金及び現金同等物の期首残高	3,083,011	3,501,181
現金及び現金同等物の期末残高	3,501,181	10,951,563

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

KOHOKU ELECTRONICS(S) PTE.LTD.

KOHOKU ELECTRONICS(M) SDN.BHD.

東莞湖北電子有限公司

蘇州湖北光電子有限公司

KOHOKU LANKA (PVT) LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a. 製品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、一部の在外子会社は、以下の会計処理の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異、及び過去勤務費用について、その発生した連結会計年度において全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
製品	711,166
仕掛品	343,317
原材料及び貯蔵品	970,676

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額をたな卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れたたな卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものについて保有期間に応じた一定の評価基準により定期的に帳簿価額を切り下げております。なお、現時点においては極めて限定的であります。当該見積りには、将来の不確実な経済環境等の影響を受ける場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度に係る内容については、記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、より適切な開示を行うため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表におきまして「受取手形及び売掛金」に表示しておりました2,951,355千円は、「受取手形及び売掛金」2,463,110千円、「電子記録債権」488,244千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの影響について)

新型コロナウイルスの感染状況は、ワクチン接種が引き続き進捗し、輸出入や設備投資等の経済活動に一定の回復が見られ、当社グループの業績への影響は、現時点において極めて限定的に推移しております。

当社グループを取り巻くアルミ電解コンデンサ業界や光通信業界は厳しい経営環境の中でも、電気自動車の普及、5G市場の拡大などの需要が経済活動の回復傾向を後押ししていくと予想しております。

会計上の見積りについては、当該仮定に基づき会計上の見積りを行っています。

なお、この仮定は、不確定要素が多いことから、今後の状況の推移により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,711,899千円	9,698,615千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	578,730千円	634,150千円
土地	138,730 "	138,730 "
その他(借地権)	72,290 "	76,603 "
計	789,751千円	849,484千円

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	705,900千円	725,900千円
社債(1年内償還予定社債を含む)	23,000 "	9,000 "
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	1,846,092 "	1,318,600 "
計	2,574,992千円	2,053,500千円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	1,440,000千円	1,440,000千円

3 財務制限条項等

前連結会計年度(2020年12月31日)

長期借入金450,000千円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・ 貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・ 単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2021年12月31日)

長期借入金350,000千円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・ 貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・ 単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	20,302千円	47,040千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
発送費	185,586千円	205,081千円
給料手当	326,539 "	350,201 "
賞与引当金繰入額	34,800 "	44,027 "
役員賞与引当金繰入額	28,125 "	33,750 "
退職給付費用	7,997 "	6,703 "
支払手数料	169,762 "	160,537 "
研究開発費	200,809 "	393,766 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
研究開発費	200,809千円	393,766千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	9千円	- 千円
計	9千円	- 千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	2,372千円	63千円
機械装置及び運搬具	471 "	1,459 "
工具、器具及び備品	204 "	1,291 "
ソフトウェア	69 "	- "
計	3,117千円	2,815千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,512	4,723
組替調整額	571	14,510
税効果調整前	31,940	19,234
税効果額	9,729	5,858
その他有価証券評価差額金	22,211	13,375
為替換算調整勘定		
当期発生額	85,690	574,238
その他の包括利益合計	63,478	560,863

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,000,000	-	-	10,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,770,000	-	-	2,770,000

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	29,570	4.09	2019年12月31日	2020年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,912	8.01	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,000,000	-	1,000,000	9,000,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却により、発行株式の総数は1,000,000株減少しております

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,770,000	-	2,600,000	170,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 1,000,000株

処分による減少 1,600,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	57,912	8.01	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	485,650	55.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	3,501,181千円	10,951,563千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,501,181千円	10,951,563千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

一部の海外子会社は、IFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「リース資産(純額)」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入などにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権や輸入業務等に伴って発生する外貨建の仕入債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の債権債務のポジションを把握し、基本的には受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰り計画を作成する方法により管理しております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

リース債務は、主に一部の海外子会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を通常の運転資金相当に維持すること、並びに海外子会社のカントリーリスクを資金計画に付加することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,501,181	3,501,181	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,463,110	2,463,110	-
(3) 電子記録債権	488,244	488,244	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	432,354	432,354	-
資産計	6,884,891	6,884,891	-
(1) 買掛金	557,704	557,704	-
(2) 短期借入金	1,617,204	1,617,204	-
(3) 未払金	362,623	362,623	-
(4) 未払法人税等	528,285	528,285	-
(5) 長期借入金()	3,185,465	3,196,011	10,546
(6) 社債()	23,000	23,000	-
(7) リース債務()	664,063	676,563	12,499
負債計	6,938,346	6,961,392	23,045

() 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,951,563	10,951,563	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,257,363	3,257,363	-
(3) 電子記録債権	756,971	756,971	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	246,404	246,404	-
資産計	15,212,302	15,212,302	-
(1) 買掛金	897,482	897,482	-
(2) 短期借入金	1,573,531	1,573,531	-
(3) 未払金	450,521	450,521	-
(4) 未払法人税等	1,060,573	1,060,573	-
(5) 長期借入金 ()	2,203,196	2,208,334	5,138
(6) 社債 ()	9,000	9,000	-
(7) リース債務 ()	561,143	584,808	23,664
負債計	6,755,448	6,784,252	28,803

() 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、株式は主として取引所の価格によっており、投資信託等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 社債、(7) リース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,501,181	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,463,110	-	-	-
電子記録債権	488,244	-	-	-
合計	6,452,536	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,951,563	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,257,363	-	-	-
電子記録債権	756,971	-	-	-
合計	14,965,898	-	-	-

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,617,204	-	-	-	-	-
社債	14,000	9,000	-	-	-	-
長期借入金	982,269	800,674	676,382	517,846	208,294	-
リース債務	147,912	119,439	98,968	70,422	57,315	170,003
合計	2,761,386	929,113	775,350	588,268	265,609	170,003

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,573,531	-	-	-	-	-
社債	9,000	-	-	-	-	-
長期借入金	800,674	676,382	517,846	208,294	-	-
リース債務	126,779	103,531	75,474	62,833	49,650	142,873
合計	2,500,984	779,913	593,320	271,127	49,650	142,873

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	195,967	176,543	19,423
その他			
投資信託	129,797	108,825	20,972
小計	325,765	285,369	40,396
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	69,456	79,480	10,024
その他			
投資信託	37,132	38,657	1,524
小計	106,589	118,138	11,549
合計	432,354	403,507	28,847

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	41,047	28,683	12,363
その他			
投資信託	-	-	-
小計	41,047	28,683	12,363
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	205,357	208,108	2,750
その他			
投資信託	-	-	-
小計	205,357	208,108	2,750
合計	246,404	236,792	9,612

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
投資信託	7,061	574	2
合計	7,061	574	2

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,827	1,895	
その他			
投資信託	182,628	24,082	2,125
合計	185,455	25,977	2,125

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について9,341千円(その他有価証券の株式9,341千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券につきましては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を検討した上で減損処理を行っております。また、時価のない有価証券につきましては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として経済産業企業年金基金制度(複数事業主制度)及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。また、在外子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が加入する複数事業主制度の経済産業企業年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,045	25,663
勤務費用	7,803	4,854
利息費用	1,596	2,051
為替換算差額	1,936	1,059
数理計算上の差異の処理額	3,640	7,358
退職給付の支払額	1,486	2,065
退職給付に係る負債の期末残高	25,663	24,205

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	25,663	24,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,663	24,205
退職給付に係る負債	25,663	24,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,663	24,205

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の合計額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	7,803	4,854
利息費用	1,596	2,051
数理計算上の差異の処理額	3,640	7,358
退職給付の支払額	1,486	2,065
確定給付制度に係る退職給付費用	11,554	2,517

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	8.0%	10.5%
予想昇給率	11.0%	11.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	78,421	84,919
退職給付費用	7,676	5,897
退職給付の支払額	1,178	5,983
退職給付に係る負債の期末残高	84,919	84,833

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	84,919	84,833
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,919	84,833
退職給付に係る負債	84,919	84,833
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,919	84,833

(3) 退職給付費用

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	7,676	5,897

4. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の経済産業企業年金基金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度13,665千円、当連結会計年度14,216千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
年金資産の額	1,923,056	3,992,864
年金財政上の数理債務の額	1,981,427	3,850,133
差引額	58,370	142,731

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(2020年3月分)	4.579%
(2021年3月分)	2.367%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財政悪化リスク相当額784,616千円と追加抛出現価641,884千円の差額であります。なお、前期積立金不足額58,370千円は、解消されております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 166,700株
付与日	2017年12月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権者が死亡した場合、相続人は本新株予約権を行使することができない。 新株予約権者は、各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 その他行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年1月1日 至 2027年11月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年8月23日に1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 付与対象者の取締役の退任、選任および従業員の退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役6名、当社執行役員3名、当社元取締役1名となっております。なお、当初付与時に執行役員であった5名が取締役となり、1名が退職しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年12月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	183,900
権利確定	
権利行使	
失効	17,200
未行使残	166,700

(注) 2019年8月23日に1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年12月20日
権利行使価格(円)	376
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(株)	

(注) 2019年8月23日に1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度中に付与されたストック・オプションはありません。なお、当社の2017年ストック・オプションについて、付与日時点において、当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、純資産価値に基づく方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,147,562千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	-千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	23,582千円	29,033千円
退職給付に係る負債	29,459 "	29,229 "
賞与引当金	17,582 "	19,423 "
資産除去債務	20,121 "	20,369 "
未払事業税	23,462 "	52,249 "
減価償却超過額	14,796 "	11,351 "
減損損失	84,796 "	52,031 "
未実現利益控除額	104,079 "	81,815 "
繰越欠損金(注)	57,130 "	54,394 "
在外子会社再投資控除額	206,994 "	195,701 "
その他	24,823 "	25,188 "
繰延税金資産小計	606,829千円	570,788千円
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	43,410 "	34,841 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	253,167 "	222,795 "
評価性引当額小計	296,577千円	257,636千円
繰延税金資産合計	310,251千円	313,151千円
繰延税金負債		
在外子会社の減価償却費	51,959千円	56,630千円
在外子会社の留保利益	61,088 "	85,443 "
その他有価証券評価差額金	8,786 "	2,928 "
その他	4,255 "	4,053 "
繰延税金負債合計	126,091 "	149,056 "
繰延税金資産純額	184,160千円	164,095千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	7,258	49,871	57,130千円
評価性引当額	-	-	-	-	7,258	36,151	43,410 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,720	(b) 13,720 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金57,130千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,720千円を計上しております。当該繰延税金資産13,720千円は、KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.の税務上の繰越欠損金46,978千円について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、2014年12月期以前に生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)	-	-	-	7,938	-	46,456	54,394千円
評価性引当額	-	-	-	7,938	-	26,903	34,841 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	19,553	(d)19,553 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金54,394千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,553千円を計上しております。当該繰延税金資産19,553千円は、KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.の税務上の繰越欠損金43,449千円について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、2014年12月期以前に生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
試験研究費税額控除	1.3%	1.4%
所得拡大促進税制による税額控除	- %	0.5%
外国税額控除	0.7%	0.4%
留保金課税	5.1%	4.7%
評価性引当額の増減	0.1%	1.3%
在外子会社との税率差	1.7%	1.3%
在外子会社の留保利益	0.8%	0.6%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	32.0%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは製品別のセグメントから構成されており、リード端子事業、光部品・デバイス事業の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

リード端子事業は、主にアルミ電解コンデンサ用部品の製造及び販売をしております。

光部品・デバイス事業は、主に光通信用部品の製造及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、管理部門等の共通部門が保有する資産は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産から発生する減価償却費につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リード端子 事業	光部品・デバイス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,536,544	5,640,367	11,176,912	-	11,176,912
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,536,544	5,640,367	11,176,912	-	11,176,912
セグメント利益	219,815	2,358,066	2,577,881	-	2,577,881
セグメント資産	5,980,177	4,239,435	10,219,613	3,053,455	13,273,068
その他の項目					
減価償却費	270,698	238,720	509,419	-	509,419
のれんの償却額	-	24,544	24,544	-	24,544
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	204,111	186,240	390,352	164,995	555,347

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額3,053,455千円は、報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地、建物、投資有価証券等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額164,995千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社の空調設備、情報システム関連の投資、並びに子会社のリース資産の更新によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リード端子 事業	光部品・デバイス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,601,994	7,018,024	14,620,018	-	14,620,018
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,601,994	7,018,024	14,620,018	-	14,620,018
セグメント利益	569,698	3,556,405	4,126,103	-	4,126,103
セグメント資産	6,824,313	4,635,845	11,460,158	11,079,926	22,540,084
その他の項目					
減価償却費	320,706	262,022	582,728	-	582,728
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	302,800	282,814	585,614	32,362	617,977

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額11,079,926千円は、報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地、建物、投資有価証券等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額32,362千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等に係る設備投資によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	イギリス	アジア	米国	その他	合計
3,884,254	2,643,008	1,845,027	1,657,205	1,111,477	35,938	11,176,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

中国	日本	スリランカ	その他	合計
1,667,326	1,289,788	893,656	168,482	4,019,253

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Alcatel Submarine Networks UK Ltd.	1,844,824	光部品・デバイス事業

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	イギリス	アジア	中国	米国	その他	合計
5,143,423	3,606,324	2,350,716	2,109,449	1,347,234	62,868	14,620,018

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

中国	日本	スリランカ	その他	合計
1,772,603	1,449,577	975,629	227,609	4,425,419

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Alcatel Submarine Networks UK Ltd.	3,606,324	光部品・デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	リード端子事業	光部品・デバイス事業	計
当期償却額	-	24,544	24,544
当期末残高	-	-	-

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	797.61円	1,715.73円
1株当たり当期純利益	216.10円	406.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	398.10円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載していません。
2. 当社は、2021年12月21日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	5,766,695千円	15,149,855千円
普通株式に係る純資産額	5,766,695千円	15,149,855千円
普通株式の発行済株式数	10,000,000株	9,000,000株
普通株式の自己株式数	2,770,000株	170,000株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,230,000株	8,830,000株

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,562,405千円	2,960,209千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,562,405千円	2,960,209千円
普通株式の期中平均株式数	7,230,000株	7,278,219株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	-株	157,548株
(うち新株予約権)	(-株)	(157,548株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数1,839個) 普通株式 183,900株	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率	担保	償還期限
湖北工業株式会社	第11回無担保社債 (株式会社みずほ銀行・滋賀県信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	2015年3月31日	23,000	9,000 (9,000)	6ヶ月Tibor	なし	2022年3月31日
合計	-	-	23,000	9,000 (9,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
9,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,617,204	1,573,531	1.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	982,269	800,674	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	147,912	126,779	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,203,196	1,402,522	0.50	2024年1月31日～ 2025年10月2日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	516,150	434,364	-	2024年2月29日～ 2090年1月31日
合計	5,466,732	4,337,871	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	676,382	517,846	208,294	-
リース債務	103,531	75,474	62,833	49,650

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			10,669,338	14,620,018
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)			3,389,354	4,351,310
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)			2,221,246	2,960,209
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			307.23	406.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)			101.07	106.83

(注) 2021年12月21日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

(重要な訴訟事件等)

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (13) 不正競争防止法に係る訴訟について」をご参照下さい。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,305,593	8,652,341
受取手形	72,493	2,189
電子記録債権	488,244	756,971
売掛金	¹ 1,764,633	¹ 2,343,444
製品	225,017	271,770
仕掛品	68,837	114,316
原材料及び貯蔵品	303,310	270,931
前渡金	4,015	-
前払費用	8,606	18,424
関係会社短期貸付金	527,952	356,562
未収入金	¹ 392,779	¹ 542,764
その他	¹ 9,755	¹ 5,198
流動資産合計	5,171,238	13,334,914
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 591,331	² 647,670
構築物（純額）	² 6,650	² 5,063
機械及び装置（純額）	101,582	88,914
車両運搬具（純額）	5,776	4,678
工具、器具及び備品（純額）	345,497	382,317
土地	² 143,818	² 143,818
リース資産（純額）	3,203	1,721
建設仮勘定	36,782	147,714
有形固定資産合計	1,234,642	1,421,899
無形固定資産		
借地権	² 5,775	² 5,775
ソフトウェア	13,151	7,571
電話加入権	1,223	1,223
無形固定資産合計	20,151	14,571
投資その他の資産		
投資有価証券	432,354	246,404
関係会社株式	3,644,004	3,644,004
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	-	115,020
長期前払費用	9,296	7,978
繰延税金資産	155,289	174,569
その他	105,559	104,428
貸倒引当金	6,452	-
投資その他の資産合計	4,340,051	4,292,406
固定資産合計	5,594,845	5,728,876
資産合計	10,766,083	19,063,791

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 621,075	1 870,579
短期借入金	2 750,000	2 650,000
1年内償還予定の社債	2 14,000	2 9,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 982,269	2, 4 800,674
リース債務	1,600	1,523
未払金	175,629	209,055
未払費用	53,495	55,336
未払法人税等	493,898	1,027,035
前受金	1,199	-
預り金	53,650	67,939
賞与引当金	57,723	63,768
役員賞与引当金	28,125	33,750
その他	-	21,641
流動負債合計	3,232,665	3,810,306
固定負債		
社債	2 9,000	-
長期借入金	2, 4 2,203,196	2, 4 1,402,522
リース債務	1,859	335
退職給付引当金	84,919	84,833
資産除去債務	64,799	65,614
長期預り金	13,420	11,710
固定負債合計	2,377,193	1,565,014
負債合計	5,609,859	5,375,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	29,245	5,607,824
資本剰余金合計	29,245	5,607,824
利益剰余金		
利益準備金	21,130	26,921
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,099,531	7,719,362
利益剰余金合計	5,120,662	7,746,284
自己株式	363,744	22,323
株主資本合計	5,136,163	13,681,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,060	6,684
評価・換算差額等合計	20,060	6,684
純資産合計	5,156,224	13,688,470
負債純資産合計	10,766,083	19,063,791

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,835,804	10,233,849
売上原価		
製品期首たな卸高	243,796	225,017
当期製品製造原価	1 3,224,762	1 3,486,291
当期製品仕入高	1 1,382,927	1 1,779,359
合計	4,851,485	5,490,668
製品期末たな卸高	225,017	271,770
製品売上原価	4,626,468	5,218,897
売上総利益	3,209,336	5,014,951
販売費及び一般管理費	2 1,244,187	2 1,527,451
営業利益	1,965,148	3,487,499
営業外収益		
受取利息	1 13,220	1 10,360
受取配当金	1 24,374	1 231,695
為替差益	-	260,669
その他	3,979	41,231
営業外収益合計	41,574	543,957
営業外費用		
支払利息	23,313	17,551
為替差損	104,726	-
上場関連費用	-	45,293
その他	130	78
営業外費用合計	128,171	62,923
経常利益	1,878,551	3,968,533
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 5,658	1, 3 1,720
特別利益合計	5,658	1,720
特別損失		
固定資産除売却損	4 2,505	4 390
投資有価証券評価損	-	9,341
特別損失合計	2,505	9,731
税引前当期純利益	1,881,704	3,960,523
法人税、住民税及び事業税	648,668	1,290,410
法人税等調整額	12,808	13,421
法人税等合計	661,477	1,276,989
当期純利益	1,220,227	2,683,534

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	350,000	29,245	29,245	18,173	375
当期変動額					
特別償却積立金の取崩					375
剰余金の配当					
当期純利益					
利益準備金の積立				2,957	
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	2,957	375
当期末残高	350,000	29,245	29,245	21,130	-

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	3,911,457	3,930,006	363,744	3,945,507	2,151	2,151	3,943,356
当期変動額							
特別償却積立金の取崩	375	-		-			-
剰余金の配当	29,570	29,570		29,570			29,570
当期純利益	1,220,227	1,220,227		1,220,227			1,220,227
利益準備金の積立	2,957	-		-			-
自己株式の処分				-			-
自己株式の消却				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					22,211	22,211	22,211
当期変動額合計	1,188,074	1,190,656	-	1,190,656	22,211	22,211	1,212,867
当期末残高	5,099,531	5,120,662	363,744	5,136,163	20,060	20,060	5,156,224

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金
当期首残高	350,000	29,245	29,245	21,130
当期変動額				
特別償却積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
利益準備金の積立				5,791
自己株式の処分		5,709,894	5,709,894	
自己株式の消却		131,315	131,315	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	5,578,579	5,578,579	5,791
当期末残高	350,000	5,607,824	5,607,824	26,921

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	5,099,531	5,120,662	363,744	5,136,163	20,060	20,060	5,156,224
当期変動額							
特別償却積立金の取崩				-			-
剰余金の配当	57,912	57,912		57,912			57,912
当期純利益	2,683,534	2,683,534		2,683,534			2,683,534
利益準備金の積立	5,791	-		-			-
自己株式の処分			210,105	5,920,000			5,920,000
自己株式の消却			131,315	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					13,375	13,375	13,375
当期変動額合計	2,619,830	2,625,621	341,420	8,545,621	13,375	13,375	8,532,246
当期末残高	7,719,362	7,746,284	22,323	13,681,785	6,684	6,684	13,688,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～60年

構築物 7年～15年

機械及び装置 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
製品	271,770
仕掛品	114,316
原材料及び貯蔵品	270,931

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)たな卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、より適切な開示を行うため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた560,738千円は、「受取手形」72,493千円、「電子記録債権」488,244千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの影響について)

新型コロナウイルスの感染状況は、ワクチン接種が引き続き進捗し、輸出入や設備投資等の経済活動に一定

の回復が見られ、当社の業績への影響は、現時点において極めて限定的に推移しております。

当社を取り巻くアルミ電解コンデンサ業界や光通信業界は厳しい経営環境の中でも、電気自動車の普及、5G市場の拡大などの需要が経済活動の回復傾向を後押ししていくと予想しております。

会計上の見積りについては、当該仮定に基づき会計上の見積りを行っています。

なお、この仮定は、不確定要素が多いことから、今後の状況の推移により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
売掛金	238,840千円	324,298千円
未収入金	247,138 "	268,401 "
その他(流動資産)	5,798 "	4,967 "
買掛金	542,285 "	769,916 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	572,079千円	629,086千円
構築物	6,650 "	5,063 "
土地	138,730 "	138,730 "
借地権	5,775 "	5,775 "
計	723,236千円	778,656千円

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	450,000千円	450,000千円
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	1,846,092 "	1,318,600 "
社債(1年内償還予定社債を含む)	23,000 "	9,000 "
計	2,319,092千円	1,777,600千円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	1,440,000千円	1,440,000千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
KOHOKU ELECTRONICS (S) PTE.LTD.	117,547千円	127,762千円
KOHOKU ELECTRONICS (M) SDN.BHD.	307,374 "	333,356 "
東莞湖北電子有限公司	230,969 "	170,066 "
蘇州湖北光電子有限公司	441,559 "	462,210 "
計	1,097,451千円	1,093,395千円

4 財務制限条項等

前事業年度(2020年12月31日)

長期借入金450,000千円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損

失を計上しないこと。

当事業年度(2021年12月31日)

長期借入金350,000千円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2015年1月期決算以降の各決算期につき、決算期の末日において以下の条件を充足すること。

- ・貸借対照表(単体)の決算期末日の純資産の部の金額を、2014年1月期における貸借対照表の純資産の部の金額の75%又は直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・単体の各決算期の損益計算書上(単体)の経常損益が、2015年1月期以降の決算期につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業費用		
当期製品製造原価(外注加工費)	1,312,877千円	1,704,541千円
当期製品仕入高	1,303,642 "	1,645,712 "
営業外収益		
受取利息	12,603千円	10,047千円
受取配当金	20,098 "	226,540 "
特別利益		
固定資産売却益	5,648千円	1,720千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
発送費	58,520千円	63,416千円
給料手当	234,717 "	252,682 "
賞与引当金繰入額	28,482 "	36,549 "
役員賞与引当金繰入額	28,125 "	33,750 "
退職給付費用	7,319 "	6,552 "
支払手数料	137,258 "	133,635 "
研究開発費	200,809 "	410,299 "
おおよその割合		
販売費	7.9 %	5.9 %
一般管理費	92.1 "	94.1 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	2,691千円	1,682千円
車両運搬具	9 "	- "
工具、器具及び備品	2,956 "	38 "
計	5,658千円	1,720千円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	2,372千円	63千円
機械及び装置	0 "	326 "
工具、器具及び備品	64 "	- "
ソフトウェア	69 "	- "
計	2,505千円	390千円

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	3,644,004	3,644,004
計	3,644,004	3,644,004

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	18,440千円	22,288千円
退職給付引当金	25,866 "	25,840 "
賞与引当金	17,582 "	19,423 "
関係会社株式評価損	39,262 "	39,262 "
資産除去債務	20,121 "	20,369 "
ゴルフ会員権評価損	6,438 "	6,438 "
投資有価証券評価損	5,299 "	8,144 "
未払事業税	23,462 "	52,249 "
減損損失	57,154 "	39,869 "
減価償却超過額	14,796 "	11,351 "
その他	13,086 "	10,605 "
繰延税金資産小計	241,510千円	255,844千円
評価性引当額	73,178 "	74,306 "
繰延税金資産合計	168,331千円	181,537千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,786千円	2,928千円
その他	4,255 "	4,040 "
繰延税金負債合計	13,042千円	6,968千円
繰延税金資産純額	155,289千円	174,569千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	1.7%
試験研究費税額控除	1.6%	1.6%
所得拡大促進税制による税額控除	- %	0.6%
外国税額控除	0.9%	0.4%
留保金課税	6.3%	5.2%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	32.2%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,163,214	97,551	8,130	2,252,635	1,604,965	40,900	647,670
構築物	59,537	-	-	59,537	54,473	1,587	5,063
機械及び装置	1,313,421	24,831	126,367	1,211,885	1,122,971	37,499	88,914
車両運搬具	14,547	1,865	-	16,412	11,733	2,962	4,678
工具、器具及び備品	832,124	97,369	17,283	912,209	529,892	60,064	382,317
土地	143,818	-	-	143,818	-	-	143,818
リース資産	7,410	-	-	7,410	5,688	1,482	1,721
建設仮勘定	36,782	239,061	128,129	147,714	-	-	147,714
有形固定資産計	4,570,855	460,679	279,911	4,751,623	3,329,724	144,496	1,421,899
無形固定資産							
借地権	5,775	-	-	5,775	-	-	5,775
ソフトウェア	176,450	-	-	176,450	168,878	5,579	7,571
電話加入権	1,223	-	-	1,223	-	-	1,223
無形固定資産計	183,449	-	-	183,449	168,878	5,579	14,571
長期前払費用	10,883	-	-	10,883	2,904	1,317	7,978

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	研究施設の増築	73,783千円
工具、器具及び備品	評価・分析用装置	71,566 "
建設仮勘定	増産に伴う設備組立用部品及び備品	129,261 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置	製造用設備の除却	97,381千円
------	----------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,452	525	-	6,978	-
賞与引当金	57,723	63,768	57,723	-	63,768
役員賞与引当金	28,125	33,750	28,125	-	33,750

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、個別債権の回収及び個別見積りの見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (13) 不正競争防止法に係る訴訟について」をご参照下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kohokukogyo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2021年11月16日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2021年12月3日及び2021年12月10日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

湖北工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲伸之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇美紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている湖北工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、湖北工業株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【連結貸借対照表】に記載のとおり、会社は、2021年12月31日現在、たな卸資産を2,025,160千円(製品711,166千円、仕掛品343,317千円、原材料及び貯蔵品970,676千円)計上しており、連結総資産の9.0%を占めている。

【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により期末の評価単価が計算されている。このうち、【注記事項】(重要な会計上の見積り)たな卸資産の評価に記載のとおり、たな卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額するとともに、正常な営業循環過程から外れたたな卸資産については保有期間に応じた一定の評価基準により定期的に帳簿価額を切り下げている。

会社の主なたな卸資産は、リード端子(アルミ電解コンデンサー用リード端子)及び光部品・デバイス(光ファイバー通信網用光部品)であり、その需要動向については、リード端子は主に自動車関連及び産業機器市場、光部品・デバイスは主に海底ケーブル及びデータセンター市場の影響を受ける。たな卸資産の保有期間については、資材供給状況や資源価格上昇等を踏まえて決定しており、市場環境に応じて変動するものの、長期にわたることはない。

たな卸資産計上額は、その単価及び数量を構成するデータをたな卸資産管理システムからスプレッドシートに手動で取り込み、当該シートで組まれている計算ロジックを使用して算定されている。スプレッドシートでの処理を誤れば、たな卸資産計上額が正確に算定されず、損益に重要な影響を及ぼすこととなる。

スプレッドシートでたな卸資産計上額の算定に使用されるたな卸資産の数量は、実地たな卸結果をたな卸資産管理システムに入力し、そのデータをたな卸資産管理システムから取り込んだものである。たな卸資産の数量に関するこれらの一連の処理を誤れば、たな卸資産計上額が正確に算定されず、損益に重要な影響を及ぼすこととなる。

また、たな卸資産の単価は、スプレッドシートにおいて、たな卸資産管理システムから取り込んだ単価を基準として、期末の正味売却価額との比較及び保有期間に応じた一定の評価基準による規則的な帳簿価額切り下げを行っている。これらの処理を誤れば、たな卸資産の評価単価が正確に算定されず、損益に重要な影響を及ぼすこととなる。

以上より、当監査法人は、たな卸資産計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

当監査法人は、たな卸資産計上額の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。なお、海外の重要な連結子会社については、各社の監査人との間でリスク評価やリスクに対応する監査手続について協議を行ったうえで監査の実施を指示し、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

たな卸資産計上額の算定を適切に実施できるような内部統制を会社が整備及び運用しているかどうかを評価するために実施した主な手続は以下のとおりである。

(実地たな卸結果の入力)

たな卸資産管理システムへの実地たな卸結果の入力の正確性及び網羅性に関する内部統制について、入力資料の閲覧・照合等や関係者への質問を実施し、その有効性を評価した。

(スプレッドシートにおける算定)

スプレッドシートにおけるたな卸資産の評価の正確性及び網羅性に関する以下の内部統制について、スプレッドシートの閲覧・照合・再計算等及び財務課課長への質問を実施し、その有効性を評価した。

- ・たな卸資産管理システムのデータ(単価及び数量)のスプレッドシートへの取り込みの正確性・網羅性
- ・スプレッドシートで組まれている、たな卸資産の評価単価の算定及び集計に関する計算ロジックの妥当性
- ・スプレッドシートでのたな卸資産の評価単価の算定に使用する正味売却価額及び保有期間のデータの、たな卸資産管理システムからの取り込みの正確性・網羅性

(2)実証手続

たな卸資産計上額が正確に算定されているかを検討するために実施した主な実証手続は以下のとおりである。

(たな卸資産計上額の整合性)

スプレッドシートにおけるたな卸資産の合計金額が、各社の貸借対照表におけるたな卸資産計上額と整合しているかどうかを確かめた。

(たな卸資産の実在性)

たな卸資産管理システムの数量データについて、実地たな卸結果を正確かつ網羅的に反映しているか、またスプレッドシートへ正確かつ網羅的に取り込まれているかを確かめるために、各データの数量合計の整合性を検討した。また、実地たな卸立会時にサンプルで入手した品目について、同様に各データの整合性を検討した。

(たな卸資産の評価単価の正確性)

たな卸資産の評価単価が、一定の評価基準及び評価方法に従い正確に算出されているかを確かめるために、以下の監査手続を実施した。

・会社が適用している評価基準が実態を適切に反映しているかを評価するため、営業部門及び製造部門の責任者への質問を行うとともに、販売状況及び生産状況等を検討した。

・スプレッドシートの計算ロジックの妥当性を確かめるため、計算式を調査するとともに、サンプルによる再計算を実施した。

・スプレッドシートにおけるたな卸資産の評価単価の算定において比較検討されている正味売却価額が、たな卸資産管理システムの直近の販売価額と整合しているかどうか、サンプルによる突合を実施した。

・スプレッドシートにおけるたな卸資産の評価単価の算定において参照されている保有期間が、たな卸資産管理システムのデータと整合しているかどうか、サンプルによる検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

湖北工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲伸之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇美紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている湖北工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、湖北工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
たな卸資産計上額の妥当性 2【財務諸表等】(1)【財務諸表】 【貸借対照表】及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、2021年12月31日現在、たな卸資産を657,019千円(製品271,770千円、仕掛品114,316千円、原材料及び貯蔵品270,931千円)計上しており、総資産の3.4%を占めている。 財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「たな卸資産計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「たな卸資産計上額の妥当性」と実質的に同一の内容であるため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。	左記のとおりであり、記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。